

薩摩川内市 補助金等評価報告書

平成27年12月15日

薩摩川内市行政改革推進委員会

目次

はじめに	．．．	1
1 補助金等評価の実施手順	．．．	2
(1) 目的	．．．	2
(2) 評価対象の補助金等	．．．	2
(3) 外部評価の進め方	．．．	3
(4) 評価者	．．．	3
(5) 評価結果の取扱い	．．．	3
2 補助金等評価の結果について	．．．	4
(1) 総括	．．．	4
(2) 評価結果一覧	．．．	7
(3) 評価結果個票	．．．	9
参考	．．．	5 6

はじめに

薩摩川内市では、本市のまちづくりの全領域にわたる中長期的な目標と、本市のあるべき姿、目指すべき方向を示し、それを達成するための施策を総合的・体系的に示した第2次薩摩川内市総合計画（以下「総合計画」という。）、合併後10年経過した平成27年度から地方交付税の合併特例措置が段階的に縮減されることを見据え、様々な施策課題に対処しつつ執りうる対策を具体的に示し、着実な財政運営を図れるよう道筋を示した薩摩川内市財政運営プログラム並びに薩摩川内市補助金等基本条例（以下「条例」という。）に基づき、市民志向・成果志向の行政改革を進め、経営資源（ヒト・モノ・カネ）を最大限に活用し、最小の経費で最大の効果を挙げる都市経営を推進している。

今回、薩摩川内市行政改革推進委員会では補助金等評価について諮問を受け、多様な行政目的を確実にかつ効果的に達成するために交付する補助金等について、公平で透明性の高い効率的な市政の実現並びに行政と市民がそれぞれの役割を分担し相互に協力して魅力あるまちづくりに取り組む社会の形成に資することを目的に、9回にわたり審議を行った。

今年度は、47件の補助金等に係る意見聴取を実施し、委員全員が市民の代表であるという自覚と責任を持ち、真摯に取り組んだ。

本報告書は、補助金等のあり方に対して、市民の意見として評価結果等を取りまとめたものである。評価にあたっては、補助金等の内容や性質により「公益性」「必要性」「有効性」「適格性及び妥当性」の4つの視点別評価と今後の改革の方向性を記載している。また、取りまとめの際に委員から出された意見についても、まとめの欄に列記した。

市長におかれては、当評価結果や、評価作業の際に委員から出された様々な意見や指摘について、次年度予算編成への反映はもとより、補助金等のあり方を見直す際にも積極的に活用し、市民ニーズに沿った補助金等の事業を展開するなど、外部評価が実効あるものとなることを期待する。

1 補助金等評価の実施手順

(1) 目的

補助金等評価は、条例に基づき、3年を超えない範囲で充実、整理、廃止その他の見直しを行わなければならないことから、市民の目線で点検し、市民が求める補助金等のあり方について協議・検討するものである。

評価作業においては、補助金等の趣旨や目的・効果に着目し、補助の実績及び公益性や必要性を踏まえ、その効果が十分であったかを評価し、その行政運営が適格・妥当であったかを総合的に分析し検証する。

そして、この補助金等評価の結果は、今後の予算編成や今後の補助金等の展開に反映させるものである。

(2) 評価対象の補助金等

本年度の評価対象は、全263件の補助金等のうち、見直しの対象外となる補助金等46件を除く217件の中から、前回評価から3年目となる47補助金等を対象とした。

区分	補助金等の種類	備考
補助金等の見直しの対象の補助金等	217	3年以内にすべてを見直す必要がある。
	47	平成27年度評価対象補助金等
補助金等見直しの対象外の補助金等		46
	債務負担行為の補助金等	11 例) 農業近代化資金利子補給金等
	法令の規定に基づく補助金等	31 例) 使用済自動車等海上輸送費補助金等
	災害復旧のための補助金等	4 例) 特別災害復旧補助金等
合計		263

(3) 補助金等評価の進め方

主管課による内部評価を行ったあと、外部評価を実施した。外部評価等は、1 補助金につき、主管課による説明を 5 分、質疑・協議に 1 5 分、委員によるまとめを 5 分とする計 2 5 分を目安に行った。

ア 補助金等の説明（5 分）

主管課長が、資料に基づき補助金等の概要及び内部評価結果を説明

イ 質疑・協議（1 5 分）

事務局より前回評価を説明した後、主管課説明や資料についての質疑を行い、「公益性」「必要性」「有効性」「適格性及び妥当性」の視点から、今後のあり方等について協議

ウ まとめ（5 分）

協議結果を踏まえて、評価。評価は「現状のまま継続」「見直しの上で継続」「休止」「廃止」の区分に基づき行い、今後の改革の方向性について取りまとめた。

(4) 評価者

評価者は当委員会委員の 8 名とし、評価を実施した。

(5) 評価結果の取扱い

当委員会が実施した評価作業の結果は、市長に報告することとする。

2 補助金等評価の結果について

(1) 総括

ア 評価の成果

評価に当たっては、単に予算を削減するための作業ではなく、市民ニーズに合致したものであるかという観点から、①補助の対象となる事業又は補助を受ける団体等の活動が、直接又は間接に、不特定多数の市民の福祉の向上及び利益の増進に寄与しているとする公益性、②補助が真に必要と認められる必要性、③目標・成果に向けて適切な効果が生じているかといった有効性、④行政以外の者が実施することが適当であるか、公費を充てるものとして妥当であるかといった適格性及び妥当性の視点から評価を行った。

今回の評価結果の大半は、「見直しの上で継続」が占め、そのうち「補助内容の改善」が必要とされるものと「現状のまま継続」が同数で最も多かった。また、「休止」「廃止」並びに「縮小」と評されたものは、主管課の内部評価に沿ったものであった。

全体の評価を通して、適切な交付、検証の重要性、一般市民目線での業務遂行、補助金等の有効性向上及び補助金等交付基準の見直しを指摘する意見が挙げられた。

適切な交付の点からは、補助金額に比べて繰越額が多い団体等が複数見られたため、補助金額の妥当性について毎年度精査が必要である。団体間での補助金の流れがあるものについては、可能な限り市民に分かりやすい形に整理されたい。

検証の重要性の点からは、効果の測定を実施していない課が散見されたため、費用対効果を把握し、今後の施策にそれを反映させるためにも精査が必要である。

一般市民目線での業務遂行の点からは、公正・公平な補助金等の交付のために交付基準を見直すなど、補助金受給者の立場だけでなく、補助金を受給していない市民の目線となって補助金等を交付することが必要である。

補助金等の有効性向上の点からは、補助目的に沿った形での団体等の育成や統合を図り、他の補助金等と連携した活動の場の創出や、補助金等に関する情報の共有を行うなど、団体等に財政支援を行うだけでなく、運営面での支援にも積極的な取組を期待する。

こうした評価作業の過程において、補助金等の主管課にとっては、これまでの経緯や費用対効果、成果の検証等の重要性を再認識し、今後市政改革をさらに推進する契機になったと考える。

当委員会における評価結果等が、次年度予算編成へ反映されるとともに、補助金等のあり方等の見直しにも活かされるなど、効率的な行財政運営と市政発展に繋がることを期待する。

【評価結果】

		補助金	
評価区分		件数	割合
現状のまま継続		16	34 %
見直しの上で継続		28	60 %
	拡大	6	13 %
	他の補助金と統合	0	0 %
	補助内容の改善	18	38 %
	移管	0	0 %
	縮小	4	9 %
休止		1	2 %
廃止		2	4 %
合 計		47	100 %

イ 今後の課題とまとめ

(7) 評価対象の補助金等の選定について

補助金等は、3年に一度見直しを行うことが条例で定められているため、向こう3年間で外部評価を行うこととなる。その中でも、1つの団体に莫大な金額を交付している補助金等については注視して選定し、総合的な議論のなかで団体の事業運営の効率化・適正化を検討されたい。

補助金等評価を公表することで行政運営の透明性向上を期するものであるならば、対象補助金等の評価の手法自体を見直すことを今後の課題とされたい。

(4) 評価の進め方について

評価の成果指標については、補助金等の目的や目指すべき状態に合致した指標となるよう設定すべきである。また、効果の測定についても指標に対する実績を精査し、十分な効果が得られるよう、改善に心掛けられたい。

評価の進め方については、限られた時間の中で補助金等の概要説明を行うため、一般市民と関係性が薄いと思われるものでも、内容を容易に理解できるようポイントを押さえた説明が必要である。

また質疑応答についても同様に、質問の内容を的確に捉え、簡潔に答えることが求められる。

評価の場で理解を得られるような説明を行うためには、補助金等の内容を十分に理解し、平易に説明できるよう、普段からの周到的な準備が必要である。

同時に、常に市民目線で補助金等を把握することも問題意識を育む上で重要であると考え

る。補助金等の主管課におかれては、これらを念頭に置かれ、なお一層市民志向の補助事業実施に取り組まれたい。

(ウ) まとめ

薩摩川内市は市制施行後、11年が経過し、地域格差の解消や一体感の醸成を目指して着実に歩みを進めている一方、少子高齢化の進展、人口減少社会の到来や公共施設の維持管理問題、地方交付税の合併特例措置が段階的に縮減されることによる厳しい財政状況など、市を取り巻く社会情勢は大きな転換期を迎えている。

少子高齢化の進展、人口減少社会の到来については、平成26年11月に成立した「まち・ひと・しごと創生法」により、政府が地方創生を積極的に推進し、人口問題に取り組むことを受けて、市は、「薩摩川内市人口ビジョン」「薩摩川内市総合戦略」を策定した。これを十分に活用し、本市の将来人口の展望を整理、人口の構造的な問題に対処していかなければならない。

また、公共施設においては、高度経済成長期に整備した施設の老朽化が、現在急速に進行しつつある。これらの維持管理費用は今後2.4倍に増大するとの試算結果が出ており、将来を背負う今の子どもたちが、10年先、20年先も安心して暮らせるまちづくりを実現するためにも、これからの公共施設のあり方について考える必要がある。

持続可能な行政経営であるためには、ヒト・モノ・カネという限られた経営資源の「選択と集中」が不可欠である。

市が目指す都市像である「人と地域が躍動し 安心と 活力のあるまち 薩摩川内」の理念のとおり、情報の共有・協働・参画の仕組みの一環として、今回補助金等評価を本委員会に諮問された。この報告書が補助金の「選択と集中」に当たって有効な切り口となり、もってさらなる改革・改善を進められ、効率的な行政経営の一助となることを期待する。

(2) 評価結果一覧

所管課	番号	補助金名	評価結果						
			現状のまま継続	見直しの上で継続					休止
				拡大	他の補助金と統合	補助内容の改善	移管	縮小	
財産活用推進課	1	薩摩川内市民まちづくり公社運営補助金				●			
甌はひとつ推進室	2	甌島輸送支援協議会補助金	●						
コミュニティ課	3	自治会再編推進協議会補助金		●					
	4	自治公民館等設置事業補助金	●						
	5	ゴールド集落重点支援地区補助金				●			
	6	ゴールド集落自主活動支援補助金				●			
	7	ゴールド集落支援地区コミュニティ協議会活動補助金		●					
	8	ゴールド集落支援市民活動補助金	●						
環境課	9	ごみ減量再資源化補助金	●						
	10	生ごみ処理機器購入補助金				●			
市民健康課	11	風しん等ワクチン接種等補助金						●	
障害・社会福祉課	12	社会福祉協議会運営補助金						●	
	13	更正保護女性会運営補助金				●			
	14	総合福祉会館維持管理補助金						●	
	15	薩摩保護区保護司会運営補助金						●	
子育て支援課	16	認可外保育施設運営補助金	●						
高齢・介護福祉課	17	高齢者クラブ連合会補助金				●			
	18	単位高齢者クラブ育成補助金				●			
農政課	19	産業祭開催事業補助金				●			
	20	就業(第1次産業)定着支援事業補助金							●
	21	産地農業後継者支援事業補助金		●					
	22	産地農業活性化支援事業補助金		●					
	23	活動火山周辺地域防災営農対策事業補助金		●					
	24	農業・農村活性化推進施設等整備事業補助金	●						
	25	新規就農支援金補助金		●					
畜産課	26	家畜防疫対策事業補助金				●			
	27	優秀種雄牛造成推進事業補助金	●						

所管課	番号	補助金名	評価結果							
			現状のまま継続	見直しの上で継続					休止	廃止
				拡大	他の補助金と統合	補助内容の改善	移管	縮小		
林務水産課	2 8	森のめぐみの産地づくり事業補助金				●				
	2 9	かごしまの特用林産物総合対策事業補助金	●							
	3 0	甑島水産加工活性化事業補助金								●
商工政策課	3 1	地域成長戦略対策利子補助金				●				
	3 2	提案公募型プレミアム事業補助金				●				
	3 3	商工業者店舗改装費補助金				●				
	3 4	創業・チャレンジ支援補助金				●				
	3 5	商業者支援事業補助金				●				
	3 6	新産業創造事業補助金				●				
観光・シティセールス課	3 7	薩摩川内市観光物産協会運営支援事業補助金								●
市民スポーツ課	3 8	全日本バレーボールチーム強化合宿招へい事業補助金	●							
都市計画課	3 9	景観整備事業補助金	●							
下水道課	4 0	公共下水道等接続補助金				●				
学 校 教 育 課	4 1	小・中学校文化活動出場補助金	●							
	4 2	中学校生徒会連絡会運営補助金	●							
	4 3	甑島地区児童生徒島外活動補助金	●							
	4 4	甑アイランドウォッチング事業補助金	●							
	4 5	修学旅行補助金	●							
文化課	4 6	郷土史研究会運営補助金				●				
	4 7	郷土芸能保存奨励補助金	●							

評価結果	集計	16	28					1	2
			6	0	18	0	4		

補助金番号		1		薩摩川内市民まちづくり公社運営補助金			
所管部課名		総務部 財産活用推進課		補助経過年数	16年以上20年以下		
事務事業名		薩摩川内市民まちづくり公社運営補助事業					
根拠法令		総務部関係補助金等交付要綱					
平成27年度 予算額		241,745 千円		国県支出金 千円	その他 千円	一般財源 241,745 千円	その他の内容
		指標名			目標値		目標年度
成果指標①		まちづくり公社の事業等件数			80件		平成32年度
成果指標②		まちづくり公社の受託施設等の利用者数			80万人		平成32年度
補助対象者		公益財団法人薩摩川内市民まちづくり公社					
補助対象経費		人件費、事務費（光熱費・旅費・消耗品費・燃料費・印刷製本費・修繕費・通信運搬費・保険料・委託費・賃借料・租税公課など）、負担金、会議費					
補助対象事業・活動の内容		1 公益目的事業 ①受託施設管理事業 ③いきいき生涯学習事業 ⑤キラキラ寺山事業 ⑦広報宣伝事業 ⑨まちづくり交流事業 2 収益事業 ・販売事業 3 事務局の管理運営					
		②芸術文化・スポーツ振興事業 ④花と緑のまちづくり事業 ⑥サービス事業 ⑧中央図書館休日夜間運営事業					
		分類	■運営補助のみ □事業補助のみ □運営補助と事業補助の両方 □その他				
補助金額又は補助率		予算の範囲内 補助金額 241,745千円（実費弁償方式により年度末精算）					

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》		
	公益性	B	見直しの上で継続：補助内容の改善、移管		
	必要性	C	《上記方向の理由》		
	有効性	B	運営補助金は、管理部門の人件費及び公社事務局の事務費・賃借料等管理費とし、指定管理施設に係る人件費は、施設ごとに委託料の中で積算できる。		
	適格性及び妥当性	行政以外が実施することの妥当性	《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》		
		補助率（補助額）の妥当性	施設ごとに人件費を積算し、委託料の見直しを行う。		
		半永久的（固定的）な補助金ではない			
		団体活動の公益性			
		補助金交付が最も妥当な政策手段であるか			
		公費を充てることの妥当性			

外部評価結果	視点別評価（高い又は低い）		《今後の改革の方向性》		
	公益性	高い	見直しの上で継続：補助内容の改善		
	必要性	高い	《まとめ》		
	有効性	高い	・新規の公園の建設は自粛されたい。 ・専門職を抱えている施設については、補助金で対応し、その他の施設は指定管理や外部委託という形をとる方法等を検討されたい。 ・本補助金の評価は本委員会で対応できる議案ではなく、総合戦略的な会議で議論すべきだと考える。		
	適格性及び妥当性	高い			

補助金番号		2				甌島輸送支援協議会補助金			
所管部課名		企画政策部 甌はひとつ推進室		補助経過年数		1年以上5年以下			
事務事業名		甌島輸送支援事業							
根拠法令		離島活性化交付金事業実施要綱 甌島戦略産品海上輸送費補助金交付要綱							
平成27年度 予算額			国県支出金	その他		一般財源		その他の内容	
		24,350 千円	12,175 千円	千円		12,175 千円			
		指標名			目標値		目標年度		
成果指標①		新規雇用者数			2		平成27年度		
補助対象者		薩摩川内市甌島輸送支援協議会							
補助対象経費		薩摩川内市甌島輸送支援協議会委員が戦略産品（魚介類、水、飲料）を本土に輸送する経費							
補助対象事業・活動の内容		甌島地域における新たな雇用の創出及び労働需要の増加に寄与するため、戦略産品の本土への海上輸送費の補助を行うもの							
		分類	□運営補助のみ ■事業補助のみ □運営補助と事業補助の両方 □その他						
補助金額又は補助率		海上輸送費の2／3以内							

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》
	公益性	B	現状のまま継続
	必要性	A	《上記方向の理由》 現行の3年間の期間限定事業では十分な効果が期待できないことから、関係団体、県等と連携し、制度の改正を要望していきたい。
	有効性	B	
	適格性及び妥当性	行政以外が実施することの妥当性	《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》
		補助率（補助額）の妥当性	
		半永久的（固定的）な補助金ではない	
		団体活動の公益性	
		補助金交付が最も妥当な政策手段であるか	
		公費を充てることの妥当性	A

外部評価結果	視点別評価（高い又は低い）		《今後の改革の方向性》
	公益性	高い	現状のまま継続
	必要性	高い	《まとめ》 ・事業体にネームバリューがつくような努力等の自立性を促された。 ・薩摩川内市内の港に輸送していただき、本補助事業での甌島の産品を市内にも流通されたい。 ・本補助事業の目的を雇用の促進とすることは、再考されたい。 ・各事業者の経営状況を把握していただき、補助事業に反映されたい。
	有効性	高い	
	適格性及び妥当性	高い	

補助金番号		3		自治会再編推進協議会補助金			
所管部課名		企画政策部 コミュニティ課		補助経過年数	1 年以上 5 年以下		
事務事業名		自治会育成事業					
根拠法令		薩摩川内市自治会再編推進協議会補助金交付要領					
平成27年度 予算額		150 千円	国県支出金 千円	その他 千円	一般財源 150 千円	その他の内容	
		指標名			目標値	目標年度	
成果指標①		協議会設置数				平成 3 2 年度	
成果指標②		再編数				平成 3 2 年度	
補助対象者		自治会再編推進協議会					
補助対象経費		自治会再編推進協議会の開催に係る経費					
補助対象事業・活動の内容		2つ以上の自治会が再編（合併）等に向けて協議する際、自治会再編推進協議会を設置し、協議会が協議を開始した年度において、概ね3回以上の協議会を開催し、協議する活動					
		分類	□運営補助のみ □事業補助のみ □運営補助と事業補助の両方 ■その他				
補助金額又は補助率		補助金額上限 3 万円					

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》		
	公益性	A	見直しの上で継続:拡大		
	必要性	A	《上記方向の理由》		
	有効性	A	今後、過疎・高齢化が進むと考えられ、活動促進、組織強化の面からも補助金拡大の検討する必要がある。		
	適格性及び妥当性	行政以外が実施することの妥当性	《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》		
		補助率(補助額)の妥当性			
		半永久的(固定的)な補助金ではない			
		団体活動の公益性			
		補助金交付が最も妥当な政策手段である			
		公費を充てることの妥当性			

外部評価結果	視点別評価(高い又は低い)		《今後の改革の方向性》		
	公益性	高い	見直しの上で継続:拡大		
	必要性	高い	《まとめ》		
	有効性	高い	・地区コミュニティ協議会再編を視野に入れた制度への拡大について検討されたい。		
	適格性及び妥当性	高い			

補助金番号	4	自治公民館等設置事業補助金			
所管部課名	企画政策部 コミュニティ課	補助経過年数	21年以上		
事務事業名	自治会館施設整備事業				
根拠法令	薩摩川内市自治公民館等設置事業補助金交付要領				
平成27年度 予算額	13,000 千円	国県支出金 千円	その他 千円	一般財源 13,000 千円	その他の内容
	指標名			目標値	目標年度
成果指標①	自治公民館等設置の促進				平成32年度
成果指標②	自治公民館等の増改築、補修等の促進				平成32年度
補助対象者	自治公民館等の設置事業を行う自治会				
補助対象経費	自治公民館の新築に要する工事費、資材購入費。増改築、補修に要する工事費、修繕料、フェンス、スロープ設置又は補修費。				
補助対象事業・活動の内容	自治公民館の新築、増改築、補修				
	分類	□運営補助のみ ■事業補助のみ □運営補助と事業補助の両方 □その他			
補助金額又は補助率	新築1／2補助（上限 360万円） 増改築、補修2／3（上限 60万円）				

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》		
	公益性	A	現状のまま継続		
	必要性	A	《上記方向の理由》		
	有効性	A	自治会館は、地域の核として重要な施設であり、継続して支援する必要がある。		
	適格性及び妥当性	行政以外が実施することの妥当性	《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》		
		補助率(補助額)の妥当性			
		半永久的(固定的)な補助金ではない			
		団体活動の公益性			
		補助金交付が最も妥当な政策手段である			
		公費を充てることの妥当性			

外部評価結果	視点別評価(高い又は低い)		《今後の改革の方向性》		
	公益性	高い	現状のまま継続		
	必要性	高い	《まとめ》		
	有効性	高い	・多様な自治会の財政状況など、現状を把握し、地域住民のニーズに応えられるよう検討されたい。		
	適格性及び妥当性	高い			

補助金番号		5		ゴールド集落重点支援地区補助金			
所管部課名		企画政策部 コミュニティ課		補助経過年数		1 年以上 5 年以下	
事務事業名		ゴールド集落活性化事業					
根拠法令		薩摩川内市ゴールド集落活性化事業補助金交付規則 薩摩川内市ゴールド集落活性化事業補助金交付要領					
平成27年度 予算額		2, 250 千円		国県支出金 千円	その他 千円	一般財源 2, 250 千円	その他の内容
		指標名			目標値		目標年度
成果指標①		交付件数			45		平成 2 8 年度
補助対象者		自治会（ゴールド集落のうち、高齢化率が 6 0 %以上の自治会）					
補助対象経費		自治会活動に係る経費					
補助対象事業・活動の内容		自治会活動全般					
		分類	□運営補助のみ □事業補助のみ ■運営補助と事業補助の両方 □その他				
補助金額又は補助率		高齢化率に応じた基本額＋（自治会加入世帯数×1, 000円） （高齢化率）（基本額） 60%以上70%未満：20, 000円 70%以上80%未満：30, 000円 80%以上90%未満：40, 000円 90%以上：50, 000円 ※自治会加入世帯数は、毎年4月1日現在における 当該自治会の加入世帯数。					

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》			
	公益性	B	現状のまま継続			
	必要性	A	《上記方向の理由》			
	有効性	A	周辺地域の過疎・高齢化が進む状況では、継続して支援する必要がある。			
	適格性及び妥当性	行政以外が実施することの妥当性	《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》			
		補助率(補助額)の妥当性				
		半永久的(固定的)な補助金ではない				
		団体活動の公益性				
		補助金交付が最も妥当な政策手段である				
		公費を充てることの妥当性				

外部評価結果	視点別評価(高い又は低い)		《今後の改革の方向性》			
	公益性	高い	見直しの上で継続:補助内容の改善			
	必要性	高い	《まとめ》			
	有効性	高い	・補助金に頼り過ぎている自治会に対して、事業実績書や報告書を精査し、補助金が適正に使われるよう指導する必要がある。 ・ゴールド集落関連の補助金について、関連する補助金を把握した上で、ゴールド集落自主活動支援補助金との統合を視野に、補助内容の改善を検討されたい。			
	適格性及び妥当性	高い				

補助金番号		6		ゴールド集落自主活動支援補助金							
所管部課名		企画政策部 コミュニティ課		補助経過年数		1 年以上 5 年以下					
事務事業名		ゴールド集落活性化事業									
根拠法令		薩摩川内市ゴールド集落活性化事業補助金交付規則 薩摩川内市ゴールド集落活性化事業補助金交付要領									
平成27年度 予算額		11,680 千円		国県支出金 千円		その他 千円		一般財源 11,680 千円		その他の内容	
		指標名				目標値		目標年度			
成果指標①		交付件数				89		平成 2 8 年度			
補助対象者		自治会(ゴールド集落、特例ゴールド集落のうち、自主的に地域活性化に取り組むことを申し出た自治会)									
補助対象経費		・自治会が地域活性化に取り組むために直接必要とする経費 ・役員報酬等の人件費、自治公民館等の管理運営費を除く。									
補助対象事業・活動の内容		地域の活性化のために計画を立てて行う自主的な事業（活動）									
		分類		☐ 運営補助のみ ☒ 事業補助のみ ☐ 運営補助と事業補助の両方 ☐ その他							
補助金額又は補助率		ゴールド集落：補助対象経費の 9 / 1 0 以内の額で 1 2 万円が上限 事業費が 5 万円未満の場合は 1 0 分の 1 0 を助成 特例ゴールド集落：補助対象経費の 9 / 1 0 以内の額で 1 0 万円が上限 ※ゴールド集落、特例ゴールド集落全て1,000円未満の端数切捨て									

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》			
	公益性	B	現状のまま継続			
	必要性	A	《上記方向の理由》			
	有効性	A	周辺地域の過疎・高齢化が進む状況では、継続して支援する必要がある。			
	適格性及び妥当性	行政以外が実施することの妥当性	《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》			
		補助率(補助額)の妥当性				
		半永久的(固定的)な補助金ではない				
		団体活動の公益性				
		補助金交付が最も妥当な政策手段である				
		公費を充てることの妥当性	A			

外部評価結果	視点別評価(高い又は低い)		《今後の改革の方向性》			
	公益性	高い	見直しの上で継続:補助内容の改善			
	必要性	高い	《まとめ》			
	有効性	高い	・ゴールド集落関連の補助金について、関連する補助金を把握した上で、ゴールド集落重点支援地区補助金との統合を視野に、補助内容の改善を検討されたい。			
	適格性及び妥当性	高い				

補助金番号		7		ゴールド集落支援地区コミュニティ協議会活動補助金							
所管部課名		企画政策部 コミュニティ課		補助経過年数		1年以上5年以下					
事務事業名		ゴールド集落活性化事業									
根拠法令		薩摩川内市ゴールド集落活性化事業補助金交付規則 薩摩川内市ゴールド集落活性化事業補助金交付要領									
平成27年度 予算額		6,000 千円		国県支出金 千円		その他 千円		一般財源 6,000 千円		その他の内容	
		指標名				目標値		目標年度			
成果指標①		交付件数				38		平成28年度			
補助対象者		ゴールド集落の活動を支援することを申し出た地区コミュニティ協議会									
補助対象経費		・ゴールド集落の活動を支援するために直接必要となる経費 ・コミュニティセンター等の管理運営費、役員報酬等の人件費は除く。									
補助対象事業・活動の内容		地域振興計画に基づき行うゴールド集落への支援活動									
		分類		□運営補助のみ ■事業補助のみ □運営補助と事業補助の両方 □その他							
補助金額又は補助率		ゴールド集落数×50,000円									

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》		
	公益性	B	現状のまま継続		
	必要性	B	《上記方向の理由》		
	有効性	A	周辺地域の過疎・高齢化が進む状況では、継続して支援する必要がある。		
	適格性及び妥当性	行政以外が実施することの妥当性	《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》		
		補助率(補助額)の妥当性			
		半永久的(固定的)な補助金ではない			
		団体活動の公益性			
		補助金交付が最も妥当な政策手段である			
		公費を充てることの妥当性			

外部評価結果	視点別評価(高い又は低い)		《今後の改革の方向性》		
	公益性	高い	見直しの上で継続:拡大		
	必要性	高い	《まとめ》		
	有効性	高い	・補助金額の見直しを含め、将来を見据えた自治会と地区コミュニティ協議会に対する一律的な制度の構築を検討されたい。		
	適格性及び妥当性	高い	・自治体と自治会の間に地区コミュニティ協議会が入り、自治会へ自立性を促す取組等を指導されたい。		

補助金番号		8		ゴールド集落支援市民活動補助金			
所管部課名		企画政策部 コミュニティ課		補助経過年数		1 年以上 5 年以下	
事務事業名		ゴールド集落活性化事業					
根拠法令		薩摩川内市ゴールド集落活性化事業補助金交付規則 薩摩川内市ゴールド集落活性化事業補助金交付要領					
平成27年度 予算額		5, 520 千円		国県支出金 千円	その他 千円	一般財源 5, 520 千円	その他の内容
		指標名			目標値		目標年度
成果指標①		交付件数			12		平成 2 8 年度
補助対象者		NPO法人や5人以上で構成されるボランティア団体 ※宗教活動、政治活動、選挙活動を行う団体又は公益を害するおそれのある団体は除く					
補助対象経費		・事業実施に直接必要となる経費 ・NPO法人等の管理運営費、報酬等の人件費、飲食費は除く。					
補助対象事業・活動の内容		公共的な支援活動で、ゴールド集落の活性化に資する事業 ※国・県・市等の他制度による助成を受けていない事業に限る					
		分類	□運営補助のみ ■事業補助のみ □運営補助と事業補助の両方 □その他				
補助金額又は補助率		補助対象経費の 3 / 4 以内の額で、2 4 万円が上限 (1, 000円未満の端数切捨て)					

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》
	公益性	A	現状のまま継続
	必要性	A	《上記方向の理由》 市民団体の育成が図られる。 周辺地域の過疎・高齢化が進む状況では、継続して支援する必要がある。
	有効性	A	
	適格性及び妥当性	行政以外が実施することの妥当性	《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》
		補助率(補助額)の妥当性	
		半永久的(固定的)な補助金ではない	
		団体活動の公益性	
		補助金交付が最も妥当な政策手段である	
		公費を充てることの妥当性	

外部評価結果	視点別評価(高い又は低い)		《今後の改革の方向性》
	公益性	高い	現状のまま継続
	必要性	高い	《まとめ》 ・主管課による団体構成等のきめ細かな精査、事業等の組み合わせについて配慮されたい。 ・同じ地域の中で、同じような事業が複数計画され、重複しないように各団体と協議されたい。
	有効性	高い	
	適格性及び妥当性	高い	

補助金番号		9		ごみ減量再資源化補助金			
所管部課名		市民福祉部 環境課		補助経過年数		2 1 年以上	
事務事業名		ごみ減量再資源化補助金					
根拠法令		薩摩川内市ごみ減量再資源化補助金交付要綱					
平成27年度 予算額		15,440 千円		国県支出金 千円	その他 千円	一般財源 15,440 千円	その他の内容
		指標名			目標値		目標年度
成果指標①		ごみ処理基本計画に定めるリサイクル率			33.50%		平成32年度
補助対象者		自治会等					
補助対象経費		①リサイクル推進員の設置 ②プレハブ型資源ごみ収集施設の新設・移転・補修に要した経費 ③上記以外の資源ごみ収集施設及び一般廃棄物収集施設の新設・補修に要した経費					
補助対象事業・活動の内容		①資源ごみ分別の指導・監督及びごみの適正な排出の指導 ②プレハブ型資源ごみ収集施設の新設・移転・補修 ③プレハブ型資源ごみ収集施設以外の資源ごみ収集施設及び一般廃棄物収集施設の新設・補修					
		□運営補助のみ ■事業補助のみ □運営補助と事業補助の両方 □その他					
補助金額又は補助率		①リサイクル推進員1名につき月額1,250円×月数（年額15,000円） ②新設 プレハブ型資源ごみ 対象経費相当額 2坪型…15万円, 1.5坪型…13万円, 1坪型…10万円を上限とする プレハブ型資源ごみ以外の収集施設 対象経費相当額, 5万円を 上限とする ③移設 プレハブ型資源ごみのみ 対象経費の50%, 3万円を上限とする ④補修 対象経費の50% 3万円を上限とする					

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》
	公益性	A	現状のまま継続
	必要性	A	《上記方向の理由》
	有効性	A	収集所の適正な管理及び資源物のリサイクルをより一層推進するため、現状のまま継続としたい。
	適格性及び妥当性	A	《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》
	行政以外が実施することの妥当性	A	各自治会に対し、より一層の周知を図る。
	補助率（補助額）の妥当性	A	
	半永久的（固定的）な補助金ではない	A	
	団体活動の公益性	A	
	補助金交付が最も妥当な政策手段であるか	A	
	公費を充てることの妥当性	A	

外部評価結果	視点別評価（高い又は低い）		《今後の改革の方向性》
	公益性	高い	現状のまま継続
	必要性	高い	《まとめ》
	有効性	高い	・リサイクル推進員の活動状況を、把握できるような取組を検討されたい。
	適格性及び妥当性	高い	

補助金番号	10	生ごみ処理機器購入補助金			
所管部課名	市民福祉部 環境課	補助経過年数	2 1 年以上		
事務事業名	生ごみ処理機器購入補助金				
根拠法令	薩摩川内市生ごみ処理機器購入補助金交付要綱				
平成27年度 予算額	625 千円	国県支出金 千円	その他 千円	一般財源 625 千円	その他の内容
	指標名			目標値	目標年度
成果指標①	ごみ処理基本計画に定めるリサイクル率			33.50%	平成3 2 年度
補助対象者	生ごみ処理機器の購入・設置者 本市に住所を有し、市税等の滞納がないこと。				
補助対象経費	当該容器又は機器の購入に要した経費 電気式生ごみ処理機、手動かくはん式生ごみ処理機、コンポスト及びEM菌生ごみ密封発酵容器				
補助対象事業・活動の内容	生ごみ処理機器（一般家庭に発生した生ごみ、雑草等処理し、堆肥等を生成する容器又は機器をいう。以下同じ。）を購入して、設置した者に対し、生活環境の衛生的保全に寄与することを目的とし、資源の再利用及びごみの減量化の促進とする。				
		□運営補助のみ ■事業補助のみ □運営補助と事業補助の両方 □その他			
補助金額又は補助率	購入に要した経費に2分の1を乗じて得た額。ただし、1 容器又は1 機器につき 2 万円を限度				

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》
	公益性	A	現状のまま継続
	必要性	A	《上記方向の理由》
	有効性	A	生ごみのより一層の減量化のため、現状のまま継続としたい。
	適格性及び妥当性		《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》
	行政以外が実施することの妥当性	A	より一層の周知を図る。
	補助率（補助額）の妥当性	A	
	半永久的（固定的）な補助金ではない	A	
	団体活動の公益性	A	
	補助金交付が最も妥当な政策手段であるか	B	
	公費を充てることの妥当性	A	

外部評価結果	視点別評価（高い又は低い）		《今後の改革の方向性》
	公益性	高い	見直しの上で継続：補助内容の改善
	必要性	高い	《まとめ》
	有効性	高い	・生ごみ処理機器の利用世帯を増やす取組を検討されたい。 ・生ごみの減量化と堆肥化などによる再生資源化の観点から、普及促進に取り組まれたい。 ・段階的な補助金の見直し等を検討されたい。
	適格性及び妥当性	高い	

補助金番号		11		風しん等ワクチン接種等補助金			
所管部課名		市民福祉部市民健康課		補助経過年数	1年以上5年以下		
事務事業名		風しん等ワクチン接種等補助金					
根拠法令		感染予防法					
平成27年度 予算額		1,300 千円		国県支出金 千円	その他 千円	一般財源 1,300 千円	その他の内容
		指標名			目標値		目標年度
成果指標①		補助金の交付件数			200件		平成32年度
成果指標②		先天性風しん症候群の件数			0件		平成32年度
補助対象者		妊娠を希望する女性及びその家族等					
補助対象経費		風しんワクチン等接種・抗体検査助成					
補助対象事業・活動の内容		妊娠初期の女性が風しんに感染した場合、ウイルスの感染によって胎児が先天性風しん症候群の発生が懸念されることから、予防接種費用のうち、6,000円、抗体検査のうち、2,000円を助成。 啓発事業については、妊婦の母子健康手帳配付時啓発チラシにより注意喚起。市民課での婚姻届出者への啓発チラシの配付及びFMさつまさんだい・広報紙並びに市ホームページにより掲載。					
		分類	□運営補助のみ □事業補助のみ □運営補助と事業補助の両方 ■その他				
補助金額又は補助率		風しん等ワクチン接種:上限6,000円 抗体検査:上限2,000円					

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》		
	公益性	A	見直しの上で継続：縮小		
	必要性	A	《上記方向の理由》		
	有効性	A	平成25年の流行により2～3年間は再度流行する恐れがあることから、今後の発生状況などの情報収集に努め、状況を見極め、助成は縮小。		
	適格性及び妥当性	行政以外が実施することの妥当性	《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》		
		補助率（補助額）の妥当性	発生状況。接種率。母子健康手帳交付時の啓発。		
		半永久的（固定的）な補助金ではない			
		団体活動の公益性			
		補助金交付が最も妥当な政策手段であるか			
		公費を充てることの妥当性			

外部評価結果	視点別評価（高い又は低い）		《今後の改革の方向性》		
	公益性	高い	見直しの上で継続：縮小		
	必要性	高い	《まとめ》		
	有効性	高い	・甑島地域においては、支所でも母子手帳の交付が受けられるように検討されたい。		
	適格性及び妥当性	高い			

補助金番号		12		社会福祉協議会運営補助金			
所管部課名		市民福祉部 障害・社会福祉課		補助経過年数		2 1 年以上	
事務事業名		社会福祉管理運営費					
根拠法令		社会福祉法人の助成に関する条例第 2 条の規定に基づく補助金の交付に関する要綱、社会福祉協議会運営補助金交付要領					
平成27年度 予算額		100, 285 千円		国県支出金 千円	その他 千円	一般財源 100, 285 千円	その他の内容
		指標名			目標値		目標年度
成果指標①		自主事業の項目及び内容並びに その実施による成果等					平成 3 2 年度
補助対象者		薩摩川内市社会福祉協議会					
補助対象経費		組織の運営に要する経費（食糧費及び交際費を除く）					
補助対象事業・活動の内容		社会福祉協議会の円滑な運営により地域福祉事業の充実が図られる事業					
		分類	■運営補助のみ □事業補助のみ □運営補助と事業補助の両方 □その他				
補助金額又は補助率		対象経費の合計額に 1 0 0 分の 9 5 を乗じて得た額（千円未満切捨て）以内					

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》		
	公益性	A	見直しの上で継続：縮小		
	必要性	A	《上記方向の理由》		
	有効性	A	社会福祉協議会が実施している福祉サービス等について、再検討し、見直しの上で継続するが縮小とした。		
	適格性及び妥当性	行政以外が実施することの妥当性	《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》		
		補助率（補助額）の妥当性	事業内容の見直しや補助金額の縮小について、社会福祉協議会と協議を行っていく。		
		半永久的（固定的）な補助金ではない			
		団体活動の公益性			
		補助金交付が最も妥当な政策手段であるか			
		公費を充てることの妥当性			

外部評価結果	視点別評価（高い又は低い）		《今後の改革の方向性》		
	公益性	高い	見直しの上で継続：縮小		
	必要性	高い	《まとめ》		
	有効性	高い	・委託事業として移せるものは委託事業に移し、支払うなど、事業等の切り分けをされたい ・独立採算制的なものを導入されたい。 ・基金の状況について明記されたい。 ・当初予算等の事業計画書を示されたい。 ・繰越金、事業内容、効果の測定を精査されたい。 ・本活動主体は、国、地方自治体の財政状況を把握、認識し、補助金なしで組織としてできる範囲で事業を行えるよう、指導されたい。		
	適格性及び妥当性	高い			

補助金番号		13		更生保護女性会運営補助金			
所管部課名		市民福祉部 障害・社会福祉課		補助経過年数	2 1 年以上		
事務事業名		社会福祉管理運営費					
根拠法令		市民福祉部関係補助金等交付要綱 更生保護女性会運営補助金交付要領					
平成27年度 予算額		100 千円		国県支出金 千円	その他 千円	一般財源 100 千円	その他の内容
		指標名			目標値		目標年度
成果指標①		総会、研修会、更生保護思想の普及活動の項目、回数及び参加者数					平成3 2 年度
補助対象者		川内更生保護女性会及び入来更生保護女性会					
補助対象経費		① 組織の運営に要する経費(役員報酬、交際費、食糧費、慶弔費、負担金及び積立金を除く) ② 更生保護思想の普及、犯罪予防に要する経費(食糧費を除く)					
補助対象事業・活動の内容		① 研修事業等の実施 ② 会員の資質向上及び更生保護女性会の健全な運営 ③ 更生保護意識の啓発及び犯罪の予防					
		分類	■運営補助のみ □事業補助のみ □運営補助と事業補助の両方 □その他				
補助金額又は補助率		対象経費の合計額に3分の2を乗じて得た額(その額に1,000未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額。)以内とする。					

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》		
	公益性	A	見直しの上で継続：縮小		
	必要性	A	《上記方向の理由》		
	有効性	A	平成28～30年度を縮小・削減時期とし、当補助金の事業内容を精査し、補助額の見直しを行うとする財政運営プログラム方針に則り、縮小する。		
	適格性及び妥当性	行政以外が実施することの妥当性	《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》		
		補助率(補助額)の妥当性	効率的な運営に取り組んでいただく。		
		半永久的(固定的)な補助金ではない			
		団体活動の公益性			
		補助金交付が最も妥当な政策手段であるか			
		公費を充てることの妥当性			

外部評価結果	視点別評価(高い又は低い)		《今後の改革の方向性》		
	公益性	高い	見直しの上で継続：補助内容の改善		
	必要性	高い	《まとめ》		
	有効性	高い	・会務報告について、会議の出席等の報告ではなく、更生保護に関する直接的な活動を報告されたい。 ・更生保護対象者だけでなく、それを取り巻く地域との連携を広げ、啓蒙活動に繋がるように活動されたい。 ・繰越金の対策を講じられたい。 ・補助対象経費を含む補助金を精査されたい。		
	適格性及び妥当性	低い			

補助金番号		14		総合福祉会館維持管理補助金			
所管部課名		市民福祉部 障害・社会福祉課		補助経過年数		2 1 年以上	
事務事業名		社会福祉管理運営費					
根拠法令		社会福祉法人の助成に関する条例第 2 条の規定に基づく補助金の交付に関する要綱 総合福祉会館維持管理補助金交付要領					
平成27年度 予算額		12,191 千円		国県支出金 千円	その他 千円	一般財源 12,191 千円	その他の内容
		指標名			目標値		目標年度
成果指標①		総合福祉会館利用者数			27,000人		平成 3 2 年度
成果指標②		会議室等利用実績			1,800団体		平成 3 2 年度
補助対象者		薩摩川内市社会福祉協議会					
補助対象経費		総合福祉会館の維持管理に要する経費					
補助対象事業・活動の内容		総合福祉会館の適正な維持管理による市民の利用促進に資する事業					
		分類	■運営補助のみ □事業補助のみ □運営補助と事業補助の両方 □その他				
補助金額又は補助率		対象経費の合計額に 1 0 0 分の 9 5 を乗じて得た額（千円未満切捨て）以内					

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》		
	公益性	A	見直しの上で継続：縮小		
	必要性	A	《上記方向の理由》		
	有効性	A	老朽化している施設の維持管理経費がかかるが、当補助金の事業内容を精査し、補助額の見直しを行うとする財政運営プログラム方針に則り、縮小する。		
	適格性及び妥当性	行政以外が実施することの妥当性	《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》		
		補助率（補助額）の妥当性	施設の維持管理内容の見直しや補助金額の縮小について、社会福祉協議会と協議を行っていく。		
		半永久的（固定的）な補助金ではない			
		団体活動の公益性			
		補助金交付が最も妥当な政策手段であるか			
		公費を充てることの妥当性	A		

外部評価結果	視点別評価（高い又は低い）		《今後の改革の方向性》		
	公益性	高い	見直しの上で継続：縮小		
	必要性	高い	《まとめ》		
	有効性	高い	・太陽光発電など、タイムリーな情報収集により、自主財源の確保に努められたい。 ・社会福祉協議会に運営補助金を交付しているので、本補助金との1本化を検討されたい。 ・施設及び維持管理費用のあり方を検討されたい。		
	適格性及び妥当性	高い			

補助金番号		15		薩摩保護区保護司会運営補助金		
所管部課名		市民福祉部 障害・社会福祉課		補助経過年数	2 1 年以上	
事務事業名		社会福祉管理運営費				
根拠法令		市民福祉部関係補助金等交付要綱 薩摩保護区保護司会運営補助金交付要領				
平成27年度 予算額		746 千円	国県支出金 千円	その他 千円	一般財源 746 千円	その他の内容
		指標名			目標値	目標年度
成果指標①		研修会等の項目、回数及び参加者数				平成 3 2 年度
成果指標②		犯罪予防活動の内容、回数及び参加者数				平成 3 2 年度
補助対象者		薩摩保護区保護司会				
補助対象経費		組織の運営、研修・調査研究事業、犯罪予防活動に要する経費（役員手当、食糧費、慶弔費、表彰費及び負担金を除く）				
補助対象事業・活動の内容		組織の運営及び研修・調査研究事業並びに犯罪予防活動事業				
		分類	□運営補助のみ □事業補助のみ ■運営補助と事業補助の両方 □その他			
補助金額又は補助率		直近の国勢調査に基づく世帯数に 2 0 円を乗じた額の 1 0 0 分の 9 5 を乗じて得た額（千円未満切捨て）以内				

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》		
	公益性	A	見直しの上で継続：縮小		
	必要性	A	《上記方向の理由》		
	有効性	A	平成28～30年度を縮小・削減時期とし、当補助金の事業内容を精査し、補助額の見直しを行うとする財政運営プログラム方針に則り、縮小する。		
	適格性及び妥当性	行政以外が実施することの妥当性	B	《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》	
		補助率（補助額）の妥当性	A	効率的な運営に取り組んでいただく。	
		半永久的（固定的）な補助金ではない	B		
		団体活動の公益性	B		
		補助金交付が最も妥当な政策手段であるか	A		
		公費を充てることの妥当性	A		

外部評価結果	視点別評価（高い又は低い）		《今後の改革の方向性》		
	公益性	高い	見直しの上で継続：縮小		
	必要性	高い	《まとめ》		
	有効性	高い	・助成金の出し方について検討されたい。 ・補助金による基金の積み立てについて、指導されたい。 ・交付要領の効果の測定について、回数と参加者数を把握し、精査されたい。		
	適格性及び妥当性	高い			

補助金番号		16		認可外保育施設運営補助金		
所管部課名		市民福祉部 子育て支援課		補助経過年数	6年以上10年以下	
事務事業名		認可外保育施設運営補助金				
根拠法令		薩摩川内市市民福祉部関係補助金等交付要綱 薩摩川内市認可外保育施設運営補助金交付要領				
平成27年度 予算額			国県支出金	その他	一般財源	その他の内容
		2,379 千円	104 千円	千円	2,275 千円	
		指標名			目標値	目標年度
成果指標①		利用定員に対する利用者実人数の割合			75%	平成32年度
成果指標②		月平均受託児童数			98人	平成32年度
補助対象者		保育を行うことを目的とする施設であって県知事が認可している認可保育所以外の保育所				
補助対象経費		【施設割】・施設整備に要する経費（安全対策を目的とするもの） ・職員研修に要する経費（保育内容を高めるためのもの） 【児童割】・児童の保育に要する経費（育児教材費、衛生管理費） ・施設の維持管理費に要する経費（需用費、役務費、委託料等） ・施設整備に要する経費（施設割不足分を含む）				
補助対象事業・活動の内容		保護者が働いていたり、病気の状態にあるなどのため、家庭において十分保育できない児童を、家庭の保護者にかわって保育を行う。				
		■運営補助のみ □事業補助のみ □運営補助と事業補助の両方 □その他				
補助金額又は補助率		・施設割：1施設当たり 年額30,000円 ・児童割：1人当たり 年額15,900円、1施設当たり上限額年額500,000円 ・健診事業費：児童1人当たりの単価 1,800円～5,300円 1施設当たりの上限額 105,400円～年額300,000円				

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》
	公益性	A	現状のまま継続
	必要性	A	《上記方向の理由》
	有効性	A	同事業の活用によって、認可外保育施設の適正な保育環境の確保や保育内容の充実が図られることにより、より良い環境のもとで子ども達の保育が実施される。
	行政以外が実施することの妥当性	A	《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》
	補助率（補助額）の妥当性	A	
	半永久的（固定的）な補助金ではない	A	
	団体活動の公益性	A	
	補助金交付が最も妥当な政策手段であるか	B	
	公費を充てることの妥当性	A	今後とも事業者の実態把握に努め、改善すべき部分がないか今後検討する。

外部評価結果	視点別評価（高い又は低い）		《今後の改革の方向性》
	公益性	高い	現状のまま継続
	必要性	高い	《まとめ》
	有効性	高い	・職員研修については、職員の資質を高めるという観点から、市から提案する方法など検討されたい。
	適格性及び妥当性	高い	

補助金番号		17				高齢者クラブ連合会補助金					
所管部課名		市民福祉部 高齢・介護福祉課		補助経過年数		10年以上					
事務事業名		高齢者クラブ等育成事業									
根拠法令		薩摩川内市市民福祉部関係補助金等交付要綱 高齢者クラブ連合会補助金交付要領 薩摩川内市高齢者クラブ連合会及び単位高齢者クラブ助成事業実施要領									
平成27年度 予算額		12,800 千円		国県支出金 2,330 千円		その他 千円		一般財源 10,470 千円		その他の内容	
		指標名				目標値		目標年度			
成果指標①		市高齢者クラブ連合会加入者数 (60歳以上人口比)				21.5%		平成32年度			
補助対象者		薩摩川内市高齢者クラブ連合会									
補助対象経費		・高齢者クラブ連合会が行う次の欄の①～④までの実施に必要な報償費、賃金、旅費、需用費、備品購入費、役務費、委託料、使用料及び賃借料（食糧費を除く） ・組織の運営に要する経費（役員報酬及び飲食費を除く）									
補助対象事業・活動の内容		①社会奉仕活動事業、②高齢者教養講座事業、③健康増進事業、④研修事業									
			□運営補助のみ □事業補助のみ ■運営補助と事業補助の両方 □その他								
補助金額又は補助率		上記補助対象経費の一部とし、予算で定める額以内									

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》		
	公益性	A	現状のまま継続		
	必要性	A	《上記方向の理由》		
	有効性	A	高齢者クラブ連合会は、市内各地域の単位高齢者クラブを育成・統括し、研修や事業への参加・活動を行う団体であることから、継続し必要である。		
	適格性及び妥当性	行政以外が実施することの妥当性	《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》		
		補助率（補助額）の妥当性			
		半永久的（固定的）な補助金ではない			
		団体活動の公益性			
		補助金交付が最も妥当な政策手段であるか			
		公費を充てることの妥当性			

外部評価結果	視点別評価（高い又は低い）		《今後の改革の方向性》		
	公益性	高い	見直しの上で継続：補助内容の改善		
	必要性	高い	《まとめ》		
	有効性	高い	・市から補助金を受けている社協からの補助については、見直しを検討されたい。 ・社協への委託事業やボランティア部分を含めて、民間企業に委託できる部分がないか検討されたい。 ・本補助金の使途と異なる介護サービス事業への展開などについては整理されたい。		
	適格性及び妥当性	高い	・決算については、補助金充当分と対象外の経費は区分けして、適正に使用されるよう指導されたい。		

補助金番号		18		単位高齢者クラブ育成補助金		
所管部課名		市民福祉部 高齢・介護福祉課		補助経過年数	10年以上	
事務事業名		高齢者クラブ等育成事業				
根拠法令		薩摩川内市市民福祉部関係補助金等交付要綱 単位高齢者クラブ育成補助金交付要領 薩摩川内市高齢者クラブ連合会及び単位高齢者クラブ助成事業実施要領				
平成27年度 予算額		7,461 千円	国県支出金 4,060 千円	その他 千円	一般財源 3,401 千円	その他の内容
		指標名			目標値	目標年度
成果指標①		市高齢者クラブ連合会加入者数 (60歳以上人口比)			21.5%	平成32年度
補助対象者		単位高齢者クラブ				
補助対象経費		・単位高齢者クラブの事業のうち、次の欄の①②③の実施に必要な報償費、賃金、旅費、需用費、備品購入費、役務費、委託料、使用料及び賃借料（飲食費を除く） ・組織の運営に要する経費（役員報酬及び飲食費を除く）				
補助対象事業・活動の内容		①社会奉仕活動事業、②高齢者教養講座事業、③健康増進事業 □運営補助のみ □事業補助のみ ■運営補助と事業補助の両方 □その他				
補助金額又は補助率		会員数10人以上のクラブを対象とする。 補助金額は、会員数30人～39人の単位高齢者クラブに対する年額51,840円を基本額に、10人減る毎に2,500円を減算し、10人増える毎に2,500円を加算する。 なお、上限は会員数80人でこれを超えるクラブは一律64,340円。				

（補助金の見直し結果）

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》		
	公益性	A	現状のまま継続		
	必要性	A	《上記方向の理由》		
	有効性	A	単位高齢者クラブは、地域に密接に関わり、高齢者福祉の向上に寄与する団体であることから、継続し必要である。		
	適格性及び妥当性	行政以外が実施することの妥当性	《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》		
		補助率（補助額）の妥当性			
		半永久的（固定的）な補助金ではない			
		団体活動の公益性			
		補助金交付が最も妥当な政策手段であるか			
		公費を充てることの妥当性			

外部評価結果	視点別評価（高い又は低い）		《今後の改革の方向性》		
	公益性	高い	見直しの上で継続：補助内容の改善		
	必要性	高い	《まとめ》		
	有効性	高い	・活動実績や活動参加者等に応じた補助金のあり方を検討されたい。 ・クラブの自立・活性化を促すような会員数や合併等の見直しを検討されたい。		
	適格性及び妥当性	高い			

補助金番号		19		産業祭開催事業補助金			
所管部課名		農林水産部農政課		補助経過年数		10年以上（合併後）	
事務事業名		産業祭開催事業費					
根拠法令		薩摩川内市農林水産部関係補助金等交付要綱 産業祭開催事業補助金交付要領					
平成27年度 予算額		3,400 千円		国県支出金 千円	その他 千円	一般財源 3,400 千円	その他の内容
		指標名			目標値		目標年度
成果指標①		観客数			30,000人		平成32年度
成果指標②		参加者数（出店数）			70店		平成32年度
補助対象者		産業祭＆JAフェスタ実行委員会					
補助対象経費		会議費、式典費、広報宣伝費、舞台及び音響等の設置に係る経費、警備費、イベント費等					
補助対象事業・活動の内容		産業祭の実施による農林水産業及び商工業の振興や地場産業の重要性に対する市民の理解を深めるための優秀産業家の表彰やイベントの開催					
		分類	□運営補助のみ □事業補助のみ ■運営補助と事業補助の両方 □その他				
補助金額又は補助率		予算に計上した額 平成27年度3,400千円					

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》		
	公益性	A	現状のまま継続		
	必要性	A	《上記方向の理由》		
	有効性	A	市民も毎年楽しみにしているイベントの1つであり、市民ニーズも高く、農林水産業、商工業の振興に必要な事業である。		
	適格性及び妥当性	行政以外が実施することの妥当性	《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》		
		補助率（補助額）の妥当性			
		半永久的（固定的）な補助金ではない			
		団体活動の公益性			
		補助金交付が最も妥当な政策手段であるか			
		公費を充てることの妥当性			

外部評価結果	視点別評価（高い又は低い）		《今後の改革の方向性》		
	公益性	高い	見直しの上で継続：補助内容の改善		
	必要性	高い	《まとめ》		
	有効性	高い	・負担割合について、各団体と協議されたい。 ・本イベントについての市民の意見がわかるアンケートを実施されたい。		
	適格性及び妥当性	低い			

補助金番号		20		就業（第１次産業）定着支援事業補助金			
所管部課名		農林水産部農政課		補助経過年数	１年以上５年以下		
事務事業名		新規就農確保事業					
根拠法令		薩摩川内市農林水産部関係補助金等交付要綱 就業（第１次産業）定着支援事業補助金実施要領					
平成27年度 予算額		2, 000 千円	国県支出金 千円	その他 千円	一般財源 2, 000 千円	その他の内容	
		指標名			目標値	目標年度	
成果指標①		補助事業者等の数			1	平成２７年度	
成果指標②		補助事業者等の経営の状況 （経営規模、収入及び所得）			個人の経営 状況による	平成３２年度	
補助対象者		他産業から農林水産業に就業する者であって、就業前、兼業等により 農林水産業の作業に従事した経験があり、申請時の年齢が60歳未満の者					
補助対象経費		農林水産業の就業に必要と認められる主要な施設及び機械に係る経費					
補助対象事業・活動の内容		一次産業の就業支援と活性化を図るため、農林水産業の就業に必要と認めら れる主要な施設及び機械の整備を実施する。					
		分類	□運営補助のみ ■事業補助のみ □運営補助と事業補助の両方 □その他				
補助金額又は補助率		事業費の１／２又は２００万円のいずれか低い額					

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A＝合致、B＝概ね合致、C＝合致しない)		《今後の改革の方向性》		
	公益性	A	休止		
	必要性	A	《上記方向の理由》		
	有効性	A	当初は、事業説明会や就農相談に参加される方がおられたが、本年から、就業への問い合わせも来ていない状況である。		
	適格性及び妥当性	行政以外が実施することの妥当性	A	《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》	
		補助率（補助額）の妥当性	A		
		半永久的（固定的）な補助金ではない	A		
		団体活動の公益性	A		
		補助金交付が最も妥当な政策手段であるか	A		
		公費を充てることの妥当性	A		

外部評価結果	視点別評価（高い又は低い）		《今後の改革の方向性》		
	公益性	高い	休止		
	必要性	高い	《まとめ》		
	有効性	高い	・ 特になし。		
	適格性及び妥当性	高い			

補助金番号		21		産地農業後継者支援事業補助金			
所管部課名		農林水産部農政課		補助経過年数		6年以上１０年以下	
事務事業名		農業施設等整備事業費					
根拠法令		薩摩川内市農林水産部関係補助金等交付要綱 産地農業後継者支援事業補助金実施要領					
平成27年度 予算額		25,552 千円		国県支出金 千円	その他 千円	一般財源 25,552 千円	その他の内容
		指標名			目標値		目標年度
成果指標①		申請者数（人/年）			20		平成３２年度
成果指標②		補助事業者等の経営の状況 （経営規模、収入及び所得）			個人の経営 状況による		平成３２年度
補助対象者		５５歳以下の認定農業者、新規就農者、農業法人等					
補助対象経費		種苗、農業用施設、農業用機械、小規模基盤整備に係る経費					
補助対象事業・活動の内容		農家所得の向上を図るため、種苗、農業用施設、農業用機械の導入、小規模基盤の整備を実施する。					
		分類	□運営補助のみ ■事業補助のみ □運営補助と事業補助の両方 □その他				
補助金額又は補助率		事業費の１／２以内、又はメニューで示された上限額のいずれか。 機械等の複数導入の場合は1経営体の上限が３５０万円以内					

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 （A＝合致、B＝概ね合致、C＝合致しない）		《今後の改革の方向性》		
	公益性	A	現状のまま継続		
	必要性	A	《上記方向の理由》		
	有効性	A	農家の減少や高齢化など担い手不足が早急の課題となっており、優れた担い手の育成及び確保は農業の発展だけでなく地域社会の活性化を図る上で重要な課題となっている。		
	適格性及び妥当性	行政以外が実施することの妥当性	《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》		
		補助率（補助額）の妥当性			
		半永久的（固定的）な補助金ではない			
		団体活動の公益性			
		補助金交付が最も妥当な政策手段であるか			
		公費を充てることの妥当性			

外部評価結果	視点別評価（高い又は低い）		《今後の改革の方向性》		
	公益性	高い	見直しの上で継続：拡大		
	必要性	高い	《まとめ》		
	有効性	高い	・今後の改革の方向性の理由として、各補助金に見合った理由を記載されたい。 ・補助対象者と本補助金と産地農業活性化支援事業補助金について今後の方向性を協議されたい。 ・産地農業活性化支援事業補助金との統合を検討されたい。 ・本補助制度を知らなかったということがないように、周知されたい。		
	適格性及び妥当性	高い			

補助金番号		22		産地農業活性化支援事業補助金			
所管部課名		農林水産部農政課		補助経過年数	6年以上10年以下		
事務事業名		農業施設等整備事業費					
根拠法令		薩摩川内市農林水産部関係補助金等交付要綱 産地農業活性化支援事業補助金実施要領					
平成27年度 予算額		8,299 千円	国県支出金 千円	その他 千円	一般財源 8,299 千円	その他の内容	
		指標名			目標値	目標年度	
成果指標①		申請者数（人/年）			10	平成32年度	
成果指標②		補助事業者等の経営の状況 （経営規模、収入及び所得）			個人の経営 状況による	平成32年度	
補助対象者		56歳以上の認定農業者、3戸以上の生産者団体、農業協同組合					
補助対象経費		種苗、農業用機械、農業用施設、小規模基盤整備に係る経費					
補助対象事業・活動の内容		農家所得の向上を図るため、種苗、農業用機械、農業用施設の導入、小規模 基盤の整備を実施する。					
		分類	□運営補助のみ ■事業補助のみ □運営補助と事業補助の両方 □その他				
補助金額又は補助率		事業費の1/3以内、又はメニューで示された上限額のいずれか。 機械等の複数導入の場合は1経営体の上限が350万円以内					

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 （A＝合致、B＝概ね合致、C＝合致しない）		《今後の改革の方向性》		
	公益性	A	現状のまま継続		
	必要性	A	《上記方向の理由》		
	有効性	A	農家の減少や高齢化など担い手不足が早急の課題となっており、優れた担い手の育成及び確保は農業の発展だけでなく地域社会の活性化を図る上で重要な課題となっている。		
	適格性及び妥当性	行政以外が実施することの妥当性	A	《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》	
		補助率（補助額）の妥当性	A		
		半永久的（固定的）な補助金ではない	A		
		団体活動の公益性	A		
		補助金交付が最も妥当な政策手段であるか	A		
		公費を充てることの妥当性	A		

外部評価結果	視点別評価（高い又は低い）		《今後の改革の方向性》		
	公益性	高い	見直しの上で継続：拡大		
	必要性	高い	《まとめ》		
	有効性	高い	・ 補助対象者と本補助金と産地農業後継者支援事業補助金について今後の方向性を協議されたい。 ・ 産地農業後継者支援事業補助金との統合を検討されたい。 ・ 本補助制度を知らなかったということがないように、周知されたい。		
	適格性及び妥当性	高い			

補助金番号		23		活動火山周辺地域防災営農対策事業補助金							
所管部課名		農林水産部農政課		補助経過年数		2 1 年以上					
事務事業名		農業施設等整備事業費									
根拠法令		薩摩川内市農林水産部関係補助金等交付要綱 活動火山周辺地域防災営農対策事業実施要領									
平成27年度 予算額		20,609 千円		国県支出金 19,254 千円		その他 千円		一般財源 1,355 千円		その他の内容	
		指標名				目標値		目標年度			
成果指標①		申請者数（団体/年）				2		平成32年度			
補助対象者		農業者の組織する団体、市町村、農業協同組合									
補助対象経費		被覆施設・洗浄施設									
補助対象事業・活動の内容		桜島降灰に伴う農作物の被害を防ぎ、農業者の経営安定を図るため、被覆施設・洗浄施設の整備を実施する。									
		分類		□運営補助のみ ■事業補助のみ □運営補助と事業補助の両方 □その他							
補助金額又は補助率		事業費の70%以内（国県：65%以内、市：5%以内）									

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 （A＝合致、B＝概ね合致、C＝合致しない）		《今後の改革の方向性》		
	公益性	A	現状のまま継続		
	必要性	A	《上記方向の理由》		
	有効性	A	農家の減少や高齢化など担い手不足が早急の課題となっており、優れた担い手の育成及び確保は農業の発展だけでなく地域社会の活性化を図る上で重要な課題となっている。		
	適格性及び妥当性		《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》		
	行政以外が実施することの妥当性	A			
	補助率（補助額）の妥当性	A			
	半永久的（固定的）な補助金ではない	A			
	団体活動の公益性	A			
	補助金交付が最も妥当な政策手段であるか	A			
	公費を充てることの妥当性	A			

外部評価結果	視点別評価（高い又は低い）		《今後の改革の方向性》		
	公益性	高い	見直しの上で継続：拡大		
	必要性	高い	《まとめ》		
	有効性	高い	・対象地域について、薩摩川内市として統一の取扱いにしたい。と市から国、県に要望する取組をされたい。		
	適格性及び妥当性	高い			

補助金番号		24		農業・農村活性化推進施設等整備事業補助金			
所管部課名		農林水産部農政課		補助経過年数	6年以上１０年以下		
事務事業名		農業施設等整備事業費					
根拠法令		薩摩川内市農林水産部関係補助金等交付要綱 農業・農村活性化推進施設等整備事業実施要領					
平成27年度 予算額		6,582 千円	国県支出金 千円	その他 千円	一般財源 6,582 千円	その他の内容	
		指標名			目標値	目標年度	
成果指標①		申請者数（団体/年）			1	平成３２年度	
補助対象者		農業公社又は３戸以上の農業者で組織する団体、農業協同組合、市町村					
補助対象経費		農業用機械・農業用施設の導入					
補助対象事業・活動の内容		農業・農村の活性化を総合的に推進するため、栽培施設・共同利用機械・共同利用施設等の整備を実施する。					
		分類	□運営補助のみ ■事業補助のみ □運営補助と事業補助の両方 □その他				
補助金額又は補助率		事業費の１／２以内又は1,000万円のいずれか低い額					

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》
	公益性	A	現状のまま継続
	必要性	A	《上記方向の理由》 農家の減少や高齢化など担い手不足が早急の課題となっており、優れた担い手の育成及び確保は農業の発展だけでなく地域社会の活性化を図る上で重要な課題となっている。
	有効性	A	
	適格性及び妥当性	A	《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》
	行政以外が実施することの妥当性	A	
	補助率（補助額）の妥当性	A	
	半永久的（固定的）な補助金ではない	A	
	団体活動の公益性	A	
	補助金交付が最も妥当な政策手段であるか	A	
	公費を充てることの妥当性	A	

外部評価結果	視点別評価（高い又は低い）		《今後の改革の方向性》
	公益性	高い	現状のまま継続
	必要性	高い	《まとめ》 ・特になし。
	有効性	高い	
	適格性及び妥当性	高い	

補助金番号		25		新規就農支援金補助金			
所管部課名		農林水産部農政課		補助経過年数	6年以上１０年以下		
事務事業名		農林水産部農政課					
根拠法令		薩摩川内市農林水産部関係補助金等交付要綱 新規就農支援金補助金交付要領					
平成27年度 予算額			国県支出金	その他	一般財源	その他の内容	
		16,916 千円	13,166 千円	千円	3,750 千円		
		指標名			目標値	目標年度	
成果指標①		申請者数（人/年）			2	平成３２年度	
補助対象者		薩摩川内市農業公社研修生で、青年就農給付金事業（準備型）給付金の 給付が出来ないもの					
補助対象経費		研修期間中の生活費					
補助対象事業・活動の内容		薩摩川内市農業公社が実施する研修事業を受講する者に対して生活費を助成す る。					
		分類	□運営補助のみ ■事業補助のみ □運営補助と事業補助の両方 □その他				
補助金額又は補助率		125千円/月、年間150万円以内、ただし夫婦で研修する場合、夫婦合わせて年間 225万円以内					

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》
	公益性	A	現状のまま継続
	必要性	A	《上記方向の理由》 農家の減少や高齢化など担い手不足が早急の課題となっており、優れた担い手の育成及び確保は農業の発展だけでなく地域社会の活性化を図る上で重要な課題となっている。
	有効性	A	
	適格性及び妥当性	A	《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》
	行政以外が実施することの妥当性	A	
	補助率（補助額）の妥当性	A	
	半永久的（固定的）な補助金ではない	A	
	団体活動の公益性	A	
	補助金交付が最も妥当な政策手段であるか	A	
	公費を充てることの妥当性	A	

外部評価結果	視点別評価（高い又は低い）		《今後の改革の方向性》
	公益性	高い	見直しの上で継続：拡大
	必要性	高い	《まとめ》 ・二重行政解消の面から本補助事業が青年就農給付金事業に集約できないかを検討されたい。 ・新規就農者について積極的な支援をすべきである。 ・地産地消的なものを充実させる仕組みを検討されたい。
	有効性	高い	
	適格性及び妥当性	高い	

補助金番号		26		家畜防疫対策事業補助金			
所管部課名		農林水産部 畜産課		補助経過年数		6 年以上 1 0 年以下	
事務事業名		畜産振興対策事業					
根拠法令		薩摩川内市農林水産部関係補助金等交付要綱等					
平成27年度 予算額		1, 133 千円		国県支出金 千円	その他 千円	一般財源 1, 133 千円	その他の内容
		指標名			目標値		目標年度
成果指標①		繁殖用雌牛頭数			4, 800頭		平成 3 2 年度
補助対象者		薩摩川内市家畜防疫協議会					
補助対象経費		家畜の伝染病等発生防止のための消毒施設整備に係る事業費の一部助成に要する経費及び消毒薬備蓄に要する経費					
補助対象事業・活動の内容		・ 消毒に必要な施設等の整備に係る事業 ・ 消毒薬備蓄に係る事業					
		□運営補助のみ ■事業補助のみ □運営補助と事業補助の両方 □その他					
補助金額又は補助率		予算で定める額以内					

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》		
	公益性	A	現状のまま継続		
	必要性	A	《上記方向の理由》		
	有効性	A	家畜防疫の徹底による本市の畜産の振興と農家所得の向上を図る上で重要な役割を果たしていることから、現状のまま継続したい。		
	適格性及び妥当性	行政以外が実施することの妥当性	《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》		
		補助率（補助額）の妥当性			
		半永久的（固定的）な補助金ではない			
		団体活動の公益性			
		補助金交付が最も妥当な政策手段であるか			
		公費を充てることの妥当性			

外部評価結果	視点別評価（高い又は低い）		《今後の改革の方向性》		
	公益性	高い	見直しの上で継続：補助内容の改善		
	必要性	高い	《まとめ》		
	有効性	高い	・施設整備の機器と備蓄用の薬剤等については、共有部分の協議会管理と農家管理の区分が明確になるよう、効率的で適切な管理のあり方を検討されたい。		
	適格性及び妥当性	高い			

補助金番号		27		優秀種雄牛造成推進事業補助金			
所管部課名		農林水産部 畜産課		補助経過年数		6 年以上 1 0 年以下	
事務事業名		畜産振興対策事業					
根拠法令		薩摩川内市農林水産部関係補助金等交付要綱等					
平成27年度 予算額		950 千円		国県支出金 千円	その他 千円	一般財源 950 千円	その他の内容
		指標名			目標値		目標年度
成果指標①		子牛セリ市平均価格			薩摩中央家畜市場平均		平成 3 2 年度
補助対象者		北さつま農業協同組合					
補助対象経費		薩摩地区肉用牛改良委員会（事務局：ＪＡ北さつま）が決定したさつま町及び本市内で飼養管理されている若い優秀な種雄牛の早期造成のための試験種付により受胎確認できた繁殖雌牛に対し交付する。					
補助対象事業・活動の内容		若い種雄牛の試験種付を実施し、優秀な種雄牛を早期に造成することで地域肉用牛の改良増殖を推進する事業					
			□運営補助のみ ■事業補助のみ □運営補助と事業補助の両方 □その他				
補助金額又は補助率		1 0 , 0 0 0 円／頭					

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A = 合致、B = 概ね合致、C = 合致しない)		《今後の改革の方向性》		
	公益性	A	現状のまま継続		
	必要性	A	《上記方向の理由》		
	有効性	A	優秀種雄牛の発掘は子牛の高値取引が可能になり、農家の所得向上につながるので、現状のまま継続したい。		
	適格性及び妥当性	行政以外が実施することの妥当性	《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》		
		補助率（補助額）の妥当性			
		半永久的（固定的）な補助金ではない			
		団体活動の公益性			
		補助金交付が最も妥当な政策手段であるか			
		公費を充てることの妥当性			

外部評価結果	視点別評価（高い又は低い）		《今後の改革の方向性》		
	公益性	高い	現状のまま継続		
	必要性	高い	《まとめ》		
	有効性	高い	・実績報告書の収支精算書については、項目名や内訳などわかり易い表現に改善するよう指導されたい。		
	適格性及び妥当性	高い			

補助金番号		28		森のめぐみの産地づくり事業補助金			
所管部課名		農林水産部 林務水産課		補助経過年数	1 年以上 5 年以下		
事務事業名		森のめぐみの産地づくり事業補助金					
根拠法令		薩摩川内市農林水産部関係補助金等交付要綱 森のめぐみの産地づくり事業補助金交付要領					
平成27年度 予算額		2, 540 千円	国県支出金 千円	その他 千円	一般財源 2, 540 千円	その他の内容	
		指標名			目標値	目標年度	
成果指標①		竹林改良面積			70ha	平成 2 8 年度	
成果指標②		搬出伐竹材量・舗装延長			1, 500 t ・ 100m	平成 2 8 年度	
補助対象者		薩摩川内市たけのこ生産組合に加入している者					
補助対象経費		竹林改良促進にともなう搬出伐竹及び管理路舗装の経費					
補助対象事業・活動の内容		竹林の整備を目的に、竹林改良として伐採された竹材の搬出及び急勾配な管理路等の生コンクリート舗装に要する経費を補助					
		分類	□運営補助のみ ■事業補助のみ □運営補助と事業補助の両方 □その他				
補助金額又は補助率		2, 540, 000円 竹林改良促進 市：竹材 1 kg 当たり 2 円 生コン 市： 1/2					

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》
	公益性	A	現状のまま継続
	必要性	A	《上記方向の理由》
	有効性	A	竹資源の有効利用が大きく注目される中の市単独補助事業であり、事業効果は多大で早掘りたけのこ生産者の生産意欲も向上しつつあり、引き続き積極的に取り組む必要がある。
	適格性及び妥当性	A	《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》
	行政以外が実施することの妥当性	A	
	補助率（補助額）の妥当性	A	
	半永久的（固定的）な補助金ではない	A	
	団体活動の公益性	A	
	補助金交付が最も妥当な政策手段であるか	A	
	公費を充てることの妥当性	A	

外部評価結果	視点別評価（高い又は低い）		《今後の改革の方向性》
	公益性	高い	見直しの上で継続：補助内容の改善
	必要性	高い	《まとめ》
	有効性	高い	・竹林改良促進の補助金額について、市の財政状況と照らし合わせながら、ある程度上限を設けるべきである。
	適格性及び妥当性	低い	・竹バイオマス構想が立ち上がったことにより、竹を活用する機会が増えてくると考えられるため、後継者育成に尽力されたい。

補助金番号		29		かごしまの特用林産物総合対策事業補助金			
所管部課名		農林水産部 林務水産課		補助経過年数	1 年以上 5 年以下		
事務事業名		かごしまの特用林産物総合対策事業補助金					
根拠法令		薩摩川内市農林水産部関係補助金等交付要綱 かごしまの特用林産物総合対策事業補助金交付要綱					
平成27年度 予算額		811 千円		国県支出金 405 千円	その他 千円	一般財源 406 千円	その他の内容
		指標名			目標値		目標年度
成果指標①		早掘りたけのこ生産量			35, 000kg		平成 3 2 年度
成果指標②		早掘りたけのこ生産額			28, 000千円		平成 3 2 年度
補助対象者		森林組合及び協業体(薩摩川内市たけのこ生産組合)					
補助対象経費		竹林改良、管理路の開設、生産出荷施設整備等に必要と認められる経費					
補助対象事業・活動の内容		特用林産物の生産拡大のため、生産基盤の整備(竹林改良・管理路開設)や機材整備等に補助					
		分類	□運営補助のみ ■事業補助のみ □運営補助と事業補助の両方 □その他				
補助金額又は補助率		811, 000円 県 1/3 市 1/3					

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》
	公益性	A	現状のまま継続
	必要性	A	《上記方向の理由》
	有効性	A	特用林産物の生産拡大のため、生産基盤の整備について、引き続き積極的に取り組む必要がある。
	適格性及び妥当性	A	《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》
	行政以外が実施することの妥当性	A	
	補助率(補助額)の妥当性	A	
	半永久的(固定的)な補助金ではない	A	
	団体活動の公益性	A	
	補助金交付が最も妥当な政策手段であるか	A	
	公費を充てることの妥当性	A	

外部評価結果	視点別評価(高い又は低い)		《今後の改革の方向性》
	公益性	高い	現状のまま継続
	必要性	高い	《まとめ》
	有効性	高い	・本補助金を使うことにより、早掘りたけのこの生産量、生産額に効果が出るよう期待したい。
	適格性及び妥当性	高い	

補助金番号		30		甌島水産加工活性化事業			
所管部課名		農林水産部 林務水産課		補助経過年数	1 年以上 5 年以下		
事務事業名		甌島水産加工活性化事業					
根拠法令		薩摩川内市農林水産部関係補助金等交付要綱、離島活性化交付金事業実施要綱、甌島水産加工活性化事業補助金交付要領					
平成27年度 予算額		1,900 千円	国県支出金	その他	一般財源	その他の内容	
	950 千円		千円	950 千円			
		指標名			目標値	目標年度	
成果指標①		甌島産ブランド化のための計画作成			年 4 回	平成 2 8 年度	
成果指標②		加工センターの売上額			165,000千円	平成 2 8 年度	
補助対象者		甌島水産加工活性化協議会 (鹿児島県、薩摩川内市、県漁連、甌島漁協で構成)					
補助対象経費		旅費、役務費、需要費、委託費、使用料及び賃借料					
補助対象事業・活動の内容		・雇用機会の創出と漁家の所得向上 ・水産加工品の販路開拓 ・新商品の開発					
		分類	□運営補助のみ □事業補助のみ ■運営補助と事業補助の両方 □その他				
補助金額又は補助率		1,900千円 国：1／3 市：1／3					

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A＝合致、B＝概ね合致、C＝合致しない)		《今後の改革の方向性》
	公益性	A	廃止
	必要性	A	《上記方向の理由》 3 年期限の事業計画であり、3 年目の平成 2 7 年度までには、水産加工品の販売先を開拓し、これらの成果の下に、4 年目以降は甌島漁協が販売実績の拡大に向けて積極的に取り組む予定である。
	有効性	A	
	適格性及び妥当性	A	
	行政以外が実施することの妥当性	A	《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》
	補助率（補助額）の妥当性	A	
	半永久的（固定的）な補助金ではない	A	
	団体活動の公益性	A	
	補助金交付が最も妥当な政策手段であるか	A	
	公費を充てることの妥当性	A	

外部評価結果	視点別評価（高い又は低い）		《今後の改革の方向性》
	公益性	高い	廃止
	必要性	高い	《まとめ》 ・今後、行政の支援を継続していく中で、新たな販路先を見つけ、出荷量を増やし、売り上げ増につながる体制を検討されたい。
	有効性	高い	
	適格性及び妥当性	高い	

補助金番号		31		地域成長戦略対策利子補助金		
所管部課名		商工観光部 商工政策課		補助経過年数	1 年以上 5 年以下	
事務事業名		中小企業経営安定事業				
根拠法令		薩摩川内市地域成長戦略対策利子補助金交付要綱				
平成27年度 予算額		6, 800 千円	国県支出金	その他	一般財源	その他の内容
			千円	千円	6, 800 千円	
		指標名			目標値	目標年度
成果指標①		補助金の交付件数			120	平成3 2 年度
補助対象者		地域成長戦略対策に該当する資金の融資を受けた、本市の区域内において事業を営む中小企業者				
補助対象経費		交付期間中の毎年1月1日から12月31日までの間において、当該地域成長戦略資金を償還する場合に取扱金融機関に対して支払った利子額。				
補助対象事業・活動の内容		対象資金償還時に支払った利子額（融資額上限1, 0 0 0万円）				
		分類	□運営補助のみ ■事業補助のみ □運営補助と事業補助の両方 □その他			
補助金額又は補助率		対象資金償還時に支払った利子額（融資額上限1, 0 0 0万円）				

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》			
	公益性	A	見直しの上で継続：補助内容の改善			
	必要性	A	《上記方向の理由》			
	有効性	A	対象資金の見直しや、補助率の引き下げ等、経済状況や施策に合わせた見直しを行う。			
	適格性及び妥当性	行政以外が実施することの妥当性	A	《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》		
		補助率(補助額)の妥当性	A			
		半永久的(固定的)な補助金ではない	A			
		団体活動の公益性	A			
		補助金交付が最も妥当な政策手段である	A			
		公費を充てることの妥当性	A			

外部評価結果	視点別評価(高い又は低い)		《今後の改革の方向性》			
	公益性	高い	見直しの上で継続：補助内容の改善			
	必要性	高い	《まとめ》			
	有効性	高い	・地域成長戦略の対象業種について、基準を設け精査されたい。			
	適格性及び妥当性	高い	・補助金の目的について、総合計画の理念・目的に合わせ明確にされたい。			
			・補助金の限度額について、少額な申請は手続きの効率性から、下限を設けるなど検討されたい。			

補助金番号		32		提案公募型プレミアム事業補助金		
所管部課名		商工観光部 商工政策課		補助経過年数	1年以上5年以下	
事務事業名		経済対策事業				
根拠法令		提案公募型プレミアム事業補助金交付要領				
平成27年度 予算額		0千円	国県支出金 千円	その他 千円	一般財源 0千円	その他の内容
		指標名			目標値	目標年度
成果指標①		補助金の交付件数			10	平成32年度
補助対象者		宿泊業、飲食サービス業、卸売業、小売業、理容・美容等の生活関連サービス業、道路旅客運送業において複数の事業所で構成されている、協会、組合、商店街、通り会等				
補助対象経費		プレミアム事業補助金に係る補助対象経費の内下記のもの ・プレミアム分に要する経費（ただし、商品券等の販売額の10分の1を限度し、換金が行われた商品券等のみを対象） ・商品券等の作成・販売・換金等に要する経費				
補助対象事業・活動の内容		各種団体がそれぞれの団体内で実施するプレミアム事業				
		分類	□運営補助のみ ■事業補助のみ □運営補助と事業補助の両方 □その他			
補助金額又は補助率		・プレミアム分に要する経費 10分の10（上限100万円） ・商品券等の作成・販売・換金等に要する経費 2分の1（上限50万円）				

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》		
	公益性	A	見直しの上で継続：補助内容の改善		
	必要性	A	《上記方向の理由》 原発停止の影響を受けている事業者団体等を対象とした緊急経済対策として実施した事業であり、平成27年度において原発再稼動の見込みとなり、緊急経済対策の目的は終えた。今後は、地域経済の活性化や商工団体等の育成を目的とした事業として、補助内容の見直しを図る。		
	有効性	A			
	適格性及び妥当性	行政以外が実施することの妥当性	《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》		
		補助率(補助額)の妥当性			
		半永久的(固定的)な補助金ではない			
		団体活動の公益性			
		補助金交付が最も妥当な政策手段である			
		公費を充てることの妥当性			

外部評価結果	視点別評価(高い又は低い)		《今後の改革の方向性》		
	公益性	高い	見直しの上で継続：補助内容の改善		
	必要性	高い	《まとめ》 ・補助の対象について、抜本的な経営改善に繋がるものへ変更されたい。		
	有効性	高い			
	適格性及び妥当性	高い			

補助金番号		33		商工業者店舗改装費補助金		
所管部課名		商工観光部 商工政策課		補助経過年数	1 年以上 5 年以下	
事務事業名		経済対策事業				
根拠法令		薩摩川内市商工業者店舗改装費補助金交付要綱				
平成27年度 予算額		3, 000 千円	国県支出金	その他	一般財源	その他の内容
			千円	千円	3, 000 千円	
		指標名		目標値	目標年度	
成果指標①		補助金の交付件数		15	平成3 2 年度	
補助対象者		次に掲げる要件の全てを満たす者 ① 市内で生産、販売等を行っている中小企業者であること ② 改装工事を行う店舗等の所有者又は使用者であること ③ 市税を滞納していないこと				
補助対象経費		市内に存する店舗等において、補助対象者が行った改装工事に要する経費				
補助対象事業・活動の内容		市内に存する店舗等において、薩摩川内市建設工事等入札参加資格に係る総合点（建築一式、電気又は管工事に限る。）を有する法人がおこなった、改装工事				
		分類	□運営補助のみ ■事業補助のみ □運営補助と事業補助の両方 □その他			
補助金額又は補助率		改装工事に要する経費の1 0 分の2（上限2 0 万円）				

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》
	公益性	A	見直しの上で継続：補助内容の改善
	必要性	A	《上記方向の理由》
	有効性	A	経済対策事業として実施しており、景気の動向によっては見直しを実施する。
	適格性及び妥当性	行政以外が実施することの妥当性	《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》
		補助率(補助額)の妥当性	
		半永久的(固定的)な補助金ではない	
		団体活動の公益性	
		補助金交付が最も妥当な政策手段である	
		公費を充てることの妥当性	

外部評価結果	視点別評価(高い又は低い)		《今後の改革の方向性》
	公益性	高い	見直しの上で継続：補助内容の改善
	必要性	高い	《まとめ》
	有効性	高い	・同一事業者には偏らないよう申請条件等を見直し、多くの事業者には受給の機会が得られるよう検討されたい。
	適格性及び妥当性	高い	

補助金番号		34		創業・チャレンジ支援補助金							
所管部課名		商工観光部 商工政策課		補助経過年数		1年以上5年以下					
事務事業名		創業支援事業									
根拠法令		薩摩川内市創業・チャレンジ支援補助金交付要綱									
平成27年度 予算額		2,800 千円		国県支出金 千円		その他 千円		一般財源 2,800 千円		その他の内容	
		指標名				目標値		目標年度			
成果指標①		補助金の交付件数				25		平成32年度			
補助対象者		新規起業や事業拡大を図るための資金の融資を受けた、本市の区域内において事業を営む中小企業者									
補助対象経費		交付期間中の毎年1月1日から12月31日までの間において、当該資金を償還する場合に取扱金融機関に対して支払った利子額。 融資日から最初の12月31日までの間に、支払った当該資金に対する保証料額。									
補助対象事業・活動の内容		●利子補助：借入金額1千万円まで、補助率100%（融資日の翌月から3年） ●保証料補助：借入金額500万円まで、補助率100%（初年度のみ）									
		分類		□運営補助のみ ■事業補助のみ □運営補助と事業補助の両方 □その他							
補助金額又は補助率		対象資金償還時に支払った利子額（融資額上限1,000万円）									

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》		
	公益性	A	見直しの上で継続：補助内容の改善		
	必要性	A	《上記方向の理由》		
	有効性	A	対象資金の見直しや、補助率の引き下げ等、経済状況や施策に合わせた見直しを行う。		
	適格性及び妥当性	行政以外が実施することの妥当性	《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》		
		補助率(補助額)の妥当性			
		半永久的(固定的)な補助金ではない			
		団体活動の公益性			
		補助金交付が最も妥当な政策手段である			
		公費を充てることの妥当性			

外部評価結果	視点別評価(高い又は低い)		《今後の改革の方向性》		
	公益性	高い	見直しの上で継続：補助内容の改善		
	必要性	高い	《まとめ》		
	有効性	高い	・同一事業者には偏らないよう申請条件等を見直し、多くの事業者には受給の機会が得られるよう検討されたい。 ・地域成長戦略対策利子補助金との類似性が見受けられることから、補助の内容、対象を見直されたい。		
	適格性及び妥当性	高い			

補助金番号		35		商業者支援事業補助金									
所管部課名		商工観光部 商工政策課		補助経過年数	1 年以上 5 年以下								
事務事業名		創業支援事業											
根拠法令		商業者支援事業補助金交付要領											
平成27年度 予算額		<table><tr><td>国県支出金</td><td>その他</td><td>一般財源</td><td>その他の内容</td></tr><tr><td>3, 000 千円</td><td>千円</td><td>千円</td><td>3, 000 千円</td></tr></table>				国県支出金	その他	一般財源	その他の内容	3, 000 千円	千円	千円	3, 000 千円
国県支出金	その他	一般財源	その他の内容										
3, 000 千円	千円	千円	3, 000 千円										
		指標名		目標値	目標年度								
成果指標①		補助金の交付件数		3	平成3 2 年度								
補助対象者		川内商工会議所、薩摩川内市商工会及び株式会社まちづくり薩摩川内											
補助対象経費		市内に存する店舗等において、補助対象者が行った改装工事に要する経費											
補助対象事業・活動の内容		新規の小売業者等が薩摩川内市内の空き店舗等を改装するのに要した工事											
		分類	□運営補助のみ ■事業補助のみ □運営補助と事業補助の両方 □その他										
補助金額又は補助率		改装工事に要する経費の2分の1（上限50万円） 新規雇用者（雇用保険適用）が6ヶ月以上継続雇用 30万円											

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》
	公益性	A	見直しの上で継続：補助内容の改善
	必要性	A	《上記方向の理由》
	有効性	A	経済対策事業として実施しており、景気の動向によっては見直しを実施する。
	適格性及び妥当性	行政以外が実施することの妥当性	《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》
		補助率（補助額）の妥当性	
		半永久的（固定的）な補助金ではない	
		団体活動の公益性	
		補助金交付が最も妥当な政策手段である	
		公費を充てることの妥当性	

外部評価結果	視点別評価（高い又は低い）		《今後の改革の方向性》
	公益性	高い	見直しの上で継続：補助内容の改善
	必要性	高い	《まとめ》
	有効性	高い	・同一事業者には偏らないよう申請条件等を見直し、多くの事業者には受給の機会が得られるよう検討されたい。
	適格性及び妥当性	高い	・対象業種が限定されているので、多くの業種が対象となるよう見直されたい。

補助金番号		36		新産業創造事業補助金		
所管部課名		商工観光部 商工政策課		補助経過年数	1年以上5年以下	
事務事業名		創業支援事業				
根拠法令		薩摩川内市新産業創造事業補助金要綱				
平成27年度 予算額		6,000 千円	国県支出金 千円	その他 千円	一般財源 6,000 千円	その他の内容
		指標名			目標値	目標年度
成果指標①		補助金の交付件数			2件／年	平成32年度
補助対象者		中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項に規定する中小企業者及び同中小企業者になろうとする者並びに市長が適当と認める商業団体				
補助対象経費		【新規産業創出・転業】 ①各種コンサルタント料 ②マーケティング調査費 ③施設使用料、研修費、試作費及び設計費 ④会社設立に要する経費 【起業】 ①各種コンサルタント料 ②マーケティング調査費 ③施設使用料、研修費、試作費及び設計費 ④会社設立に要する経費 ⑤事務所家賃 ⑥住居家賃 ⑦印刷製本費 【雇用創出】 人件費				
補助対象事業・活動の内容		【新規産業創出】 中小企業者等が既存事業とは別に、新たな事業に取り組むこと 【転業】 中小企業者等が既存事業の全てを廃止し、新たな事業に取り組むこと 【起業】 新たに事業を始めること 【雇用創出】 新規産業創出、転業又は起業に伴い中小企業者が新たに雇用すること				
		分類	□運営補助のみ ■事業補助のみ □運営補助と事業補助の両方 □その他			
補助金額又は補助率		【新規産業創出】 補助対象経費 ①～④ 総額の1／3 【転業】 補助対象経費 ①～④ 総額の2／3 【起業】 補助対象経費 ①～④ 総額の1／3 ⑤2／3 ⑥1／3 ⑦1／10 【雇用創出】 一				

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》			
	公益性	A	見直しの上で継続：補助内容の改善			
	必要性	A	《上記方向の理由》			
	有効性	A	産業競争力強化法に基づく「創業支援事業計画」の認定を受けたことにより、本年度から創業スクールを開催し、創業希望者の掘り起こしを行う。スクールの卒業生を支援するためにも本補助制度は有効である。			
	適格性及び妥当性	行政以外が実施することの妥当性	《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》			
		補助率(補助額)の妥当性	創業者及び商工団体等と連携し、より実態に則した内容に検証、改善をしていく。			
		半永久的(固定的)な補助金ではない				
		団体活動の公益性				
		補助金交付が最も妥当な政策手段である				
		公費を充てることの妥当性				

外部評価結果	視点別評価(高い又は低い)		《今後の改革の方向性》			
	公益性	高い	見直しの上で継続：補助内容の改善			
	必要性	高い	《まとめ》			
	有効性	高い	・新産業創造に繋げるため、広報活動の強化を図られたい。			
	適格性及び妥当性	高い				

補助金番号		37		薩摩川内市観光物産協会運営支援事業補助金			
所管部課名		商工観光部 観光・シティセールス課		補助経過年数	1 年以上 5 年以下		
事務事業名		観光物産連携事業費					
根拠法令		薩摩川内市商工観光部関係補助金等交付要綱 薩摩川内市観光物産協会運営支援事業補助金交付要領					
平成27年度 予算額		28, 000 千円		国県支出金 千円	その他 千円	一般財源 28, 000 千円	その他の内容
		指標名			目標値		目標年度
成果指標①		活動内容			別紙事業報告書		平成 3 2 年度
成果指標②		観光物産協会友の会会員数			167		平成 3 2 年度
補助対象者		株式会社薩摩川内市観光物産協会					
補助対象経費		・ 給与及び賃金等 ・ 事務消耗品費 ・ 光熱水費 ・ その他運営及び事業の実施に当たり必要と認められる経費					
補助対象事業・活動の内容		観光・特産品の振興及び地域の活性化					
		分類	□運営補助のみ □事業補助のみ ■運営補助と事業補助の両方 □その他				
補助金額又は補助率		予算で定める額以内					

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》		
	公益性	A	廃止		
	必要性	A	《上記方向の理由》 平成27年度補助終了 公益事業による地域貢献を自主採算で行うことを目標に会社設立したもので、既定のとおり事業開始3年で補助を終了するもの。		
	有効性	A			
	適格性及び妥当性		《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》		
	行政以外が実施することの妥当性	A			
	補助率（補助額）の妥当性	B			
	半永久的（固定的）な補助金ではない	A			
	団体活動の公益性	A			
	補助金交付が最も妥当な政策手段であるか	A			
	公費を充てることの妥当性	A			

外部評価結果	視点別評価（高い又は低い）		《今後の改革の方向性》		
	公益性	高い	廃止		
	必要性	高い	《まとめ》 ・地域の雇用創出や生産に繋がる取組、新しい物販に関する会社とマッチングさせる仕組みを検討されたい。 ・国内外の多くの観光客を呼びこめるよう、魅力ある観光地を創設されたい。		
	有効性	高い			
	適格性及び妥当性	高い			

補助金番号	38	全日本バレーボールチーム強化合宿招へい事業補助金				
所管部課名	市民スポーツ課	補助経過年数	1 年以上 5 年以下			
事務事業名	スポーツ合宿誘致					
根拠法令	薩摩川内市商工観光部関係補助金交付要綱 全日本バレーボールチーム強化合宿招へい事業補助金交付要領					
平成27年度 予算額	2,000 千円	国県支出金 千円	その他 千円	一般財源 2,000 千円	その他の内容	
	指標名			目標値	目標年度	
成果指標①	全日本バレーボールチーム招へい数			2 団体	平成32年度	
成果指標②	公開練習見学者数			2,000 人	平成32年度	
補助対象者	薩摩川内市バレーボール協会					
補助対象経費	全日本男女バレーボールチームの強化合宿招へいに係る経費					
補助対象事業・活動の内容	全日本男女バレーボールチームの強化合宿招へい					
	分類	□運営補助のみ ■事業補助のみ □運営補助と事業補助の両方 □その他				
補助金額又は補助率	予算の範囲内					

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A＝合致、B＝概ね合致、C＝合致しない)		《今後の改革の方向性》		
	公益性	A	現状のまま継続		
	必要性	A	《上記方向の理由》		
	有効性	A	当該補助団体は、会員を総動員し、対応を行なっており、市競技団体の模範となる活動を実施している。また、全日本チーム強化合宿受入の評価もあり、市総合体育館がリオデジャネイロオリンピックまでの間、日本オリンピック委員会のバレーボール競技強化センターに認定されている。 なお、東京オリンピックまで認定いただくよう官民で要請しており、その一つの取り組みとして全日本バレーボールチームの招へいは継続する必要がある。		
	適格性及び妥当性		《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》		
	行政以外が実施することの妥当性	A	バレーボール競技強化センターの認定は、日本バレーボール協会の推薦が前提であり、継続した活動も評価されるものと考えており、現行を維持する必要がある。		
	補助率（補助額）の妥当性	A			
	半永久的（固定的）な補助金ではない	A			
	団体活動の公益性	A			
	補助金交付が最も妥当な政策手段であるか	A			
	公費を充てることの妥当性	A			

外部評価結果	視点別評価（高い又は低い）		《今後の改革の方向性》		
	公益性	高い	現状のまま継続		
	必要性	高い	《まとめ》		
	有効性	高い	・平成３２年の国体において、ジュニアの活躍に繋がるような取組をされたい。 ・本補助事業は、子供たちのスポーツ振興や観光に非常に役立つものと考えられるので、市として、現状を把握し、今後の動きを注視しながら、柔軟に対応されたい。 ・市の利益に貢献するような民間事業者の協賛の仕組みを検討されたい。		
	適格性及び妥当性	高い			

補助金番号		39				景観整備事業補助金			
所管部課名		建設部 都市計画課		補助経過年数		1年以上5年以下			
事務事業名		景観推進事業							
根拠法令		薩摩川内市建設部補助金等交付要綱 景観整備事業補助金交付要領							
平成27年度 予算額		300 千円		国県支出金 千円	その他 千円	一般財源 300 千円	その他の内容		
		指標名			目標値		目標年度		
成果指標①		景観重要資産等の延べ指定数			延べ15ヵ所		平成32年度		
成果指標②		地区コミュニティ協議会との協議回数			年8回		平成32年度		
補助対象者		市が指定した景観重要資産等が地域内に存する地区コミュニティ協議会							
補助対象経費		景観重要資産等（地域のシンボル等となっている景観資源で地区コミュニティ協議会からの提案により市が指定したもの）の整備及び維持管理に関する事業で、地区コミュニティ協議会では困難な事業の実施に要する経費（食糧費及び交際費は除く）							
補助対象事業・活動の内容		景観地区（準景観地区を含む）、景観啓発地区、景観提案地区及び景観重要資産等の整備及び維持管理に関する事業							
		分類	□運営補助のみ ■事業補助のみ □運営補助と事業補助の両方 □その他						
補助金額又は補助率		上限10万円							

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》		
	公益性	A	現状のまま継続		
	必要性	A	《上記方向の理由》		
	有効性	A	景観資源を守り、地域の活性化等に資するために、住民や地域との協働で景観形成を推進していく事業であり、継続していく必要がある。		
	適格性及び妥当性	行政以外が実施することの妥当性	《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》		
		補助率（補助額）の妥当性			
		半永久的（固定的）な補助金ではない			
		団体活動の公益性			
		補助金交付が最も妥当な政策手段であるか			
		公費を充てることの妥当性			

外部評価結果	視点別評価（高い又は低い）		《今後の改革の方向性》		
	公益性	高い	現状のまま継続		
	必要性	高い	《まとめ》		
	有効性	高い	・本補助金の補助対象者である全ての地区コミュニティ協議会に対し、要望等を確認した上で、優先度をつけ、等しく補助金の交付をされたい。		
	適格性及び妥当性	低い			

補助金番号		40		公共下水道等接続補助金			
所管部課名		下水道課		補助経過年数	1 年以上 5 年以下		
事務事業名		下水道管理事業					
根拠法令		薩摩川内市公共下水道等接続補助金交付要綱					
平成27年度 予算額		2, 000 千円	国県支出金 千円	その他 千円	一般財源 2, 000 千円	その他の内容	
		指標名			目標値	目標年度	
成果指標①		処理区域における下水道の接続率 (接続戸数/計画戸数)			100%	平成 3 2 年度	
補助対象者		公共下水道処理区域内において、小型合併処理浄化槽設置整備補助金交付要綱に基づく補助金を受けていない合併処理浄化槽から下水道へ接続する者					
補助対象経費		小型合併処理浄化槽から下水道へ接続する工事に要する経費					
補助対象事業・活動の内容		下水道への接続を推進し、下水道事業の経営安定に資することを目的に、補助金を交付する。					
		分類	□運営補助のみ ■事業補助のみ □運営補助と事業補助の両方 □その他				
補助金額又は補助率		一律 1 0 0 , 0 0 0 円					

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》		
	公益性	A	見直しの上で継続：補助内容の改善		
	必要性	B	《上記方向の理由》		
	有効性	B	下水道への接続を推進し、下水道事業の経営安定に資するためには、現行では対象者が限定されることから改善が必要である。		
	適格性及び妥当性	行政以外が実施することの妥当性	《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》		
		補助率（補助額）の妥当性	対象者、補助率又は補助額等補助内容を見直し、平成28年度から新たな補助制度を実施したい。		
		半永久的（固定的）な補助金ではない			
		団体活動の公益性			
		補助金交付が最も妥当な政策手段であるか			
		公費を充てることの妥当性			

外部評価結果	視点別評価（高い又は低い）		《今後の改革の方向性》		
	公益性	高い	見直しの上で継続：補助内容の改善		
	必要性	高い	《まとめ》		
	有効性	高い	・特になし。		
	適格性及び妥当性	低い			

補助金番号		41		小・中学校文化活動出場補助金			
所管部課名		薩摩川内市教育委員会 学校教育課		補助経過年数	1 1 年以上 1 5 年以下		
事務事業名		小・中学校文化活動出場補助金					
根拠法令		薩摩川内市教育委員会関係補助金等交付要綱					
平成27年度 予算額		495 千円	国県支出金 千円	その他 千円	一般財源 495 千円	その他の内容	
		指標名			目標値	目標年度	
成果指標①		文化活動出場による成果			九州大会以上の大会 出場校 1 校以上	平成 3 2 年度	
成果指標②		文化活動出場の審査結果			九州大会金賞受賞 1 校以上	平成 3 2 年度	
補助対象者		薩摩川内市立小・中学校の児童生徒（文化活動コンクール等への九州大会以上の参加者）					
補助対象経費		旅費（児童生徒のみ）・楽器等輸送費・参加料・その他					
補助対象事業・活動の内容		小・中学校の文化活動に係る諸コンクールへの参加（九州大会以上）					
		□運営補助のみ ■事業補助のみ □運営補助と事業補助の両方 □その他					
補助金額又は補助率		1 申請者当たり、九州地区大会においては 1 3 万 5 千円、全国大会においては 2 2 万 5 千円を限度とする。					

（補助金の見直し結果）

内部評価結果	視点別評価 （A＝合致、B＝概ね合致、C＝合致しない）		《今後の改革の方向性》		
	公益性	A	現状のまま継続		
	必要性	A	《上記方向の理由》		
	有効性	A	本市の文化活動の振興に寄与している。		
	適格性及び妥当性	行政以外が実施することの妥当性	《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》		
		補助率（補助額）の妥当性			
		半永久的（固定的）な補助金ではない			
		団体活動の公益性			
		補助金交付が最も妥当な政策手段であるか			
		公費を充てることの妥当性			

外部評価結果	視点別評価（高い又は低い）		《今後の改革の方向性》		
	公益性	高い	現状のまま継続		
	必要性	高い	《まとめ》		
	有効性	高い	・文化活動等における、門戸を広げられるよう検討されたい。 ・文化、スポーツ、学校教育の補助金のあり方については、連携を図り釣合が採れるよう検討されたい。		
	適格性及び妥当性	高い			

補助金番号	42		中学校生徒会連絡会運営補助金			
所管部課名	薩摩川内市教育委員会 学校教育課		補助経過年数	1 1 年以上 1 5 年以下		
事務事業名	中学校生徒会連絡会運営補助金					
根拠法令	薩摩川内市教育委員会関係補助金等交付要綱					
平成27年度 予算額	600 千円	国県支出金	その他	一般財源	その他の内容	
		千円	千円	600 千円		
	指標名			目標値	目標年度	
成果指標①	薩摩川内市生徒会連絡会の自主的な交流活動の充実の度合い			1 4 中学校生徒会交流会 実施（年 1 回）	平成 3 2 年度	
成果指標②	薩摩川内市生徒会連絡会後の各学校における自主的・積極的な生徒会活動の充実			各校における自主的・積極的な生徒会活動	平成 3 2 年度	
補助対象者	薩摩川内市中学校特別活動部会					
補助対象経費	中生連連絡会バス委託料、夏休み交流会での交通費・宿泊費					
補助対象事業・活動の内容	(1) 中生連連絡会（年 3 回 本庁で開催） 中学校の生徒会活動を活性化するための連絡会の開催					
	(2) 夏休み交流会 各中学校の生徒会代表が交流会を通し、今後の各学校の生徒会活動の活性化策を話し合う。					
		□運営補助のみ ■事業補助のみ □運営補助と事業補助の両方 □その他				
補助金額又は補助率	600, 000円					

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》		
	公益性	A	現状のまま継続		
	必要性	A	《上記方向の理由》		
	有効性	A	本市教育振興計画にあるめざす薩摩川内人にうたわれている「よりよい社会づくりに主体的に関わり」、「ふるさとを知り、ふるさとを愛する」人を育成するために本事業を継続することは必要である。また、選挙権の低年齢化を踏まえ、今後生徒会活動で培われる自治的能力をはぐくんでいく必要もあり、今後さらに生徒会活動の重要性が問われている。		
	適格性及び妥当性	行政以外が実施することの妥当性	《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》		
		補助率(補助額)の妥当性	夏交流会の企画・運営に生徒の主体的な関わりの度合いを年々増やしており、主体的な態度の育成に努めている。		
		半永久的(固定的)な補助金ではない			
		団体活動の公益性			
		補助金交付が最も妥当な政策手段であるか			
		公費を充てることの妥当性			

外部評価結果	視点別評価(高い又は低い)		《今後の改革の方向性》		
	公益性	高い	現状のまま継続		
	必要性	高い	《まとめ》		
	有効性	高い	・決算状況の繰越金が増加傾向にあるため、繰越額が減少されるよう努力されたい。 ・消耗品費で配布しているクリアファイルについては、ほかに安価な教材等有意義な使い方を検討されたい。 ・活動の成果について、発表の場や報告書に記載するなどして広く周知されるよう検討されたい。		
	適格性及び妥当性	高い			

補助金番号	43	甌島地区児童生徒島外活動補助金			
所管部課名	薩摩川内市教育委員会 学校教育課		補助経過年数	1 1 年以上 1 5 年以下	
事務事業名	教育育成費、学校保健体育運営管理費、小学校綱引大会				
根拠法令	甌島地区児童生徒島外活動補助金交付要領				
平成27年度 予算額	4, 458 千円	国県支出金 千円	その他 千円	一般財源 4, 458 千円	その他の内容
	指標名			目標値	目標年度
成果指標①	小体連及び中体連主催行事への参加者数			児童・部活生徒全 員	平成 3 2 年度
成果指標②	中学校における部活動への所属者数			全生徒（加入率 100%	平成 3 2 年度
補助対象者	甌島地区児童生徒の保護者会				
補助対象経費	①各小中学校と、宿泊地間の交通費（往復） ②宿泊料の本土地域との差額分				
補助対象事業・活動の内容	甌島地区の小・中学校が計画する島外活動				
		□運営補助のみ ■事業補助のみ □運営補助と事業補助の両方 □その他			
補助金額又は補助率	①各小中学校と、宿泊地間の交通費（往復） ②宿泊料の本土地域との差額分				

（補助金の見直し結果）

内部評価結果	視点別評価 （A＝合致、B＝概ね合致、C＝合致しない）		《今後の改革の方向性》		
	公益性	B	現状のまま継続		
	必要性	A	《上記方向の理由》		
	有効性	A	費用負担を理由に大会への欠場がないことが示される。		
	適格性及び妥当性	行政以外が実施することの妥当性	《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》		
		補助率（補助額）の妥当性			
		半永久的（固定的）な補助金ではない			
		団体活動の公益性			
		補助金交付が最も妥当な政策手段であるか			
		公費を充てることの妥当性			

外部評価結果	視点別評価（高い又は低い）		《今後の改革の方向性》		
	公益性	高い	現状のまま継続		
	必要性	高い	《まとめ》		
	有効性	高い	・ 特になし。		
	適格性及び妥当性	高い			

補助金番号	44	甌アイランドウォッチング事業補助金			
所管部課名	薩摩川内市教育委員会 学校教育課	補助経過年数	1 1 年以上 1 5 年以下		
事務事業名	甌アイランドウォッチング事業				
根拠法令	薩摩川内市教育委員会関係補助金等交付要領 甌アイランドウォッチング事業補助金交付要領				
平成27年度 予算額	3, 950 千円	国県支出金 千円	その他 千円	一般財源 3, 950 千円	その他の内容
	指標名			目標値	目標年度
成果指標①	甌アイランドウォッチング事業への参加 児童数			全 4 年（一部 3 年 生）児童参加	平成 3 2 年度
成果指標②	甌アイランドウォッチング事業に参加した児童 へのアンケート調査結果 「また行きたい」			100%	平成 3 2 年度
補助対象者	本土区域の 4 年生（一部 3 年生）の保護者				
補助対象経費	本土及び離島におけるバスの借上げ料と甌島への渡航代金				
補助対象事業・活動の内容	甌アイランドウォッチング事業				
		□運営補助のみ ■事業補助のみ □運営補助と事業補助の両方 □その他			
補助金額又は補助率	本土及び離島におけるバスの借上げ料と甌島への渡航代金から児 童一人当たり 1 5 0 0 円を減じた額とし、予算で定める範囲内				

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》
	公益性	A	現状のまま継続
	必要性	A	《上記方向の理由》 ふるさと薩摩川内を知り、体験する有意義な活動である。
	有効性	A	
	適格性及び妥当性	行政以外が実施することの妥当性	《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》
		補助率（補助額）の妥当性	
		半永久的（固定的）な補助金ではない	
		団体活動の公益性	
		補助金交付が最も妥当な政策手段であるか	
		公費を充てることの妥当性	

外部評価結果	視点別評価（高い又は低い）		《今後の改革の方向性》
	公益性	高い	現状のまま継続
	必要性	高い	《まとめ》 ・行き先が一部の地域に偏らないよう、蘭牟田瀬戸架橋の完成後は、甌島全域での体験が出来るよう検討されたい。 ・アンケート内容を充実させるなど、補助金の効果に繋がる改善を検討されたい。
	有効性	高い	
	適格性及び妥当性	高い	

補助金番号		45		修学旅行補助金			
所管部課名		薩摩川内市教育委員会 学校教育課		補助経過年数	1 1 年以上 1 5 年以下		
事務事業名		小学校扶助費、中学校扶助費					
根拠法令		へき地児童生徒援助費等補助金交付要綱（国） 修学旅行補助金交付要領					
平成27年度 予算額		1,495 千円	国県支出金 627 千円	その他 千円	一般財源 858 千円	その他の内容	
		指標名			目標値	目標年度	
成果指標①		修学旅行への参加者児童数・生徒数			全員参加	平成32年度	
補助対象者		甕島地区児童生徒の保護者会					
補助対象経費		修学旅行に要する交通費、宿泊料					
補助対象事業・活動の内容		修学旅行に要する交通費、宿泊料					
		□運営補助のみ ■事業補助のみ □運営補助と事業補助の両方 □その他					
補助金額又は補助率		修学旅行に要する交通費、宿泊料の2分の1					

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》		
	公益性	B	現状のまま継続		
	必要性	A	《上記方向の理由》		
	有効性	A	経済的負担を理由に、修学旅行の参加辞退がないことが示される。		
	適格性及び妥当性	行政以外が実施することの妥当性	《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》		
		補助率（補助額）の妥当性			
		半永久的（固定的）な補助金ではない			
		団体活動の公益性			
		補助金交付が最も妥当な政策手段であるか			
		公費を充てることの妥当性			

外部評価結果	視点別評価（高い又は低い）		《今後の改革の方向性》		
	公益性	高い	現状のまま継続		
	必要性	高い	《まとめ》		
	有効性	高い	・特になし。		
	適格性及び妥当性	高い			

補助金番号		46		郷土史研究会運営補助金			
所管部課名		薩摩川内市教育委員会 文化課		補助経過年数		2 1 年以上	
事務事業名		文化財保護事業					
根拠法令		薩摩川内市教育委員会関係補助金等交付要綱					
平成27年度 予算額		122 千円		国県支出金 千円	その他 千円	一般財源 122 千円	その他の内容
		指標名			目標値		目標年度
成果指標①		研究会の会議開催状況			12回		平成 3 2 年度
成果指標②		機関誌の発行状況			年1回		平成 3 2 年度
補助対象者		薩摩川内郷土史研究会及び樋脇郷土史研究会					
補助対象経費		報償費、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費、ほか特に必要であると認められる経費					
補助対象事業・活動の内容		郷土史研究会の発表会及び講演会の開催、文化財探訪等の運営に要する経費 機関紙発行に要する経費					
		■運営補助のみ □事業補助のみ □運営補助と事業補助の両方 □その他					
補助金額又は補助率		薩摩川内郷土史研究会 122,000円 樋脇郷土史研究会 36,000円					

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》		
	公益性	B	現状のまま継続		
	必要性	B	《上記方向の理由》 薩摩川内郷土史研究会は本市の歴史についての研究活動を行っており、年に1回の機関誌を発行のほか、歴史資料館等に本市の歴史に係る情報提供など、公共性の高い事業を展開しており、当該補助金はこれらの活動の一助となっている。		
	有効性	B			
	適格性及び妥当性	行政以外が実施することの妥当性	《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》 当該団体の研究活動や研究成果を活用し、『薩摩川内市史』の発刊等に活用したい。		
		補助率（補助額）の妥当性			
		半永久的（固定的）な補助金ではない			
		団体活動の公益性			
		補助金交付が最も妥当な政策手段であるか			
		公費を充てることの妥当性			

外部評価結果	視点別評価（高い又は低い）		《今後の改革の方向性》		
	公益性	高い	見直しの上で継続：補助内容の改善		
	必要性	高い	《まとめ》 ・運営に対する補助ではなく、研究会・講演会や成果に対する補助といった補助金のあり方を検討されたい。		
	有効性	高い			
	適格性及び妥当性	高い			

補助金番号		47				郷土芸能保存奨励補助金					
所管部課名		薩摩川内市教育委員会		文化課		補助経過年数		2 1 年以上			
事務事業名		文化財保護事業									
根拠法令		薩摩川内市教育委員会関係補助金等交付要綱									
平成27年度 予算額		1, 830 千円		国県支出金 千円		その他 千円		一般財源 1, 830 千円		その他の内容	
		指標名				目標値		目標年度			
成果指標①		会議開催状況				80回		平成 3 2 年度			
成果指標②		郷土芸能伝承のための活動状況				650回		平成 3 2 年度			
補助対象者		市内郷土芸能保存団体									
補助対象経費		郷土芸能伝承のための後継者育成及び発表などの公開を通して、郷土文化の振興に図るものであること。（報償費、旅費、需用費、役務費、委託費、使用料及び賃借料、備品購入費）									
補助対象事業・活動の内容		郷土芸能公演等の開催及び保存伝承のための衣装等整備									
		■運営補助のみ □事業補助のみ □運営補助と事業補助の両方 □その他									
補助金額又は補助率		国指定：60, 000円 県指定：40, 000円 市指定：30, 000円 未指定：23, 000円									

〈補助金の見直し結果〉

内部評価結果	視点別評価 (A=合致、B=概ね合致、C=合致しない)		《今後の改革の方向性》
	公益性	A	現状のまま継続
	必要性	B	《上記方向の理由》
	有効性	C	郷土芸能は少子化や過疎化に伴い保存継承が困難となっている。当該補助事業を継続することで、住民が地域の伝統芸能に触れる機会が増え、文化財や地域文化の大切さを認識させ、地域文化振興に寄与するとともに地域の活性化にもつながるものと思われる。
	適格性及び妥当性	A	《改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画》
	補助率（補助額）の妥当性	B	当該補助金の交付だけでなく、先進地の事例など、積極的に各団体に情報提供を行い保存継承に向けて支援していきたい。
	半永久的（固定的）な補助金ではない	C	
	団体活動の公益性	B	
	補助金交付が最も妥当な政策手段であるか	B	
	公費を充てることの妥当性	A	

外部評価結果	視点別評価（高い又は低い）		《今後の改革の方向性》
	公益性	高い	現状のまま継続
	必要性	高い	《まとめ》
	有効性	高い	・収支精算においては、繰越金と基金の住み分けを明確にするよう指導されたい。
	適格性及び妥当性	高い	

【参考】

■第6期 薩摩川内市行政改革推進委員会 委員名簿

職名	氏名	選出区分
会長	よしみつ 吉満 祐市	市長が必要と認めるもの
副会長	こじま 小島 恵里	市長が必要と認めるもの（薩摩川内市女性チャレンジ委員会）
委員	ほかぞの 外菌 善文	商工団体を代表する者(川内青年会議所)
委員	うわがき 上椋 勇美	農林漁業団体を代表する者(北さつま農業協同組合)
委員	なかの 中野 重洋	民主的団体を代表する者(甌はひとつ推進会議)
委員	とくだ 徳田 勝章	民主的団体を代表する者(地区コミュニティ協議会連絡会)
委員	やまもと 山本 文雄	学識経験者(鹿児島純心女子大学)
委員	やました 山下 善次	市長が必要と認めるもの（公募）

■薩摩川内市行政改革推進委員会 開催記録

年月日	会場	内容
平成27年 6月 9日（火）	市役所501会議室	委嘱状交付式及び第1回薩摩川内市行政改革推進委員会 補助金評価の諮問
平成27年 7月 7日（火）	市役所601会議室	第2回薩摩川内市行政改革推進委員会
平成27年 7月17日（金）	市役所601会議室	第3回薩摩川内市行政改革推進委員会
平成27年 8月 4日（火）	市役所601会議室	第4回薩摩川内市行政改革推進委員会
平成27年 8月19日（水）	市役所601会議室	第5回薩摩川内市行政改革推進委員会
平成27年 9月 3日（木）	文化ホール第6会議室	第6回薩摩川内市行政改革推進委員会
平成27年 9月17日（木）	市役所601会議室	第7回薩摩川内市行政改革推進委員会
平成27年10月28日（水）	市役所601会議室	第8回薩摩川内市行政改革推進委員会
平成27年12月 2日（水）	文化ホール第1会議室	第9回薩摩川内市行政改革推進委員会
平成27年12月15日（火）	市役所601会議室	第10回薩摩川内市行政改革推進委員会 補助金評価の諮問に対する答申